

太宰春台『経済録』（1729年）第5巻「食貨」の 現代語訳とその解釈*

関西学院大学・経済学部・本郷ゼミ5期生（3年）

石川毅一 鍵岡大樹 土谷和
仲村惇 中村なみ 藤岡観月
松田雄大 三好亮輔 野島さえ

はじめに

本稿は、太宰春台『経済録』（1729年）第5巻「食貨」の初めての現代語訳である。この訳業は、関西学院大学経済学部の本郷ゼミ4期生によって2016年4月に着手されたものであり（本郷ゼミ4期生 2017）、われわれ5期生はそれを引き継いで、このたび第5巻全体の現代語訳を完了した。

社会経済の激動期に、春台が葛藤しながら著した『経済録』は、数々の矛盾を抱えながらも現代に通ずる優れた経済理論を展開しているとして高く評価されてきた。食貨とは、班固『漢書』で挙げられた「八政」のなかでも特に重要な「食」と「貨」のことである。これによって国を治める道を「食貨」という。「食」とは「くいもの」であり、米穀をさす。「貨」とは「たから」であり、貨物をさす。体を養うもの、普段使うもの、そのほか道具や竹や木、石砂などの物までもすべてそれぞれに使い道があり、人の生涯を助ける。これらすべてが「貨」である。

のちに重商主義へと転換し完成する春台の経済思想の根底を明らかにするために、まずは『経済録』第5巻「食貨」を読み解くことが不可欠である。

底本には、国立国会図書館デジタルコレクションに収録されたもの（太宰 1894）を主に使用したが、不鮮明な文字を補うために滝本誠一編『日本経済叢書』に収録されたもの（太宰 1914）も併用した。

* 本研究は、①2017年6月24日に龍谷大学・大宮キャンパスで開かれた合同ゼミ（龍谷大学・小峯敦ゼミ、関西学院大学・本郷亮ゼミ）、および②同年11月11日の関西学院大学経済学部インターゼミナール大会、において報告した内容に基づくものである。これらの場で貴重なコメントを下された方々に、改めてお礼申し上げます。

【現代語訳】

第五卷 食貨

1 食貨とは上は天皇・国王から下は庶民まで天下の人の治世の方法のことである。爾書の洪範（「書経」の一つ）は、中国の昔の聖王・禹が天下を治めるための方法を記した書物である。その中に「八政」という国の政治に肝要な八つのことに関する記述がある。八政の第一に「食」、第二に「貨」である。この二つは八政の中でも肝要なものであるため、これにより国を治めるための方法を「食貨」と言う。班孟堅漢書（班固が編纂した漢書）を作って漢の代の天下の治世の方法を記録し、その政治の得失利害を弁論したものを、「食貨志」と名付けた。「食」は人の「くいもの」である。米穀の類を指す。「貨」は貨財で、「たから」と読む。貨には様々なものがある。布や綿の類は身体を覆い、寒さをしのぐものである。塩、茶、酒、醤油、魚、肉、野菜、キノコの類は五穀の助けとして、体を養うものである。薪や油、炭等は普段使うものである。そのほか、家に常に使用するすべての道具や竹や木、石砂などの物までもすべてそれぞれに使い道があり、人の生涯を助ける。だからすべてこれを「貨物」という。また貨幣というのは、三種類の銭がある。金銭というのは今（江戸中期）の時代の大小板金の類である。銀銭というのは今の銀子である。銅銭というのは今の銭である。以前は銭の字は泉の字を用いていた。銭は世の中に出て人に使用されるに至ると、水から湧き出てどこまでも流通するようであるために「泉」と言っていたが、後世になって「銭」の字を用いるようになった。金銀といえども、結局は銭である。異国でははるか昔（上古はきちんとした区分あり？ 昔という意味もある）、皮幣といって獣の皮を銭に用いていたが、近世（中古も同様である）から金銭銅銭になった。銀を用い出すのはそのあとの時代になる。この三種の貨幣は物に代わって用を満たす。故にこれらも「貨」という。一般の人の苦患は飢えと寒さの二つであるが、この二つほど急に襲ってくるものは無い。飢えをしのぐのは食であり、寒さをしのぐのは衣類である。食とは五穀である。五穀は地面から生えてくるもので、農民の手によって生産されるものである。衣服は布帛である。桑や麻を育てるのは農家のなすことであり、桑を取り蚕を養って絹を作り、麻を績いで布を織るのは女性の立派な働きである。五穀や桑、麻は地面から生まれるものなのであらゆるところで栽培することができるだろう。その衣食が飢餓や寒さを免れる程あれば外に求めることはないだろうが、衣食だけでは生活をしていくことはできない。先に述べたように、それが無いことによって、普段の生活が立ち行かなくなってしまうというようなものはたくさんある。また衣食を作るときにそれぞれの器物がなくては作ることもできない。そして世の中の土地は同じではないから各土地によって生産できるものとできないものがある。だから昔の聖人は農作の方法を人々に教えてくださり、そのうえ交易をしてそれぞれ必要なものを調達するという方法を教えてくださった。交易とは自分と誰かがものを取り替えることである。ある物を渡す見返りに無い物を手に入れば、こちらも向こうも融通して、用を満たすことができる。周易（易経に記された占術）に天地之大徳同生とあるのは、天地は万物を生成する徳があるということである。すでに物を作っては、またこれを養う方法が

ある。天地の道理さえ外れなければ、生あるものは、養うことができずに飢え死にしてしまうということは、ほとんどない。聖人の教えとはすなわち天地の道理である。聖人の教えに従って人々が治世の道理に心を通わせば、飢えや寒さの苦患、日ごろ用いる物に不足はなく、一生を安穩に生きることができる。これは天地の大徳である。(理想の政治として名高い) 堯舜の政治には、利用厚生というものがあるが、それはこのことである。治世の道理は人々が心をよく通わせるべきであるが、人の心はそれぞれ同じではないので、治世に勤めるものもいるし、勤めないものもいる。また人の身の行いと政治の善し悪しにより庶民の風俗も様々に変わったりするので、もしよこしまな人がいれば、米穀貨物がまんべんなく行き渡らなくなってしまい、庶民の苦しみとなり、国難ともなる。人間は貴くても卑しくても、衣服がなくては一日も不都合である者である。礼儀は人の守るべき道理であるけれど、飢えや寒さが身に迫れば礼儀をも忘れるのは人の常である。管仲が「倉庫実而知礼儀、衣足而知榮辱」といっているのは、人が礼義を心に留めておくには、衣食の不足がなく、飢えや寒さといった苦患のないうえでのことであるという意味である。孟子は「無恒産、因無恒心」といっている。恒産とは士農工商それぞれの渡世の「すぎはひ(生業)」を意味する。恒心とは恒久にその道理を守って変わらない心があることを言う。この一節(恒産ナシ)は、渡世の仕事がなくて一日の生活が窮迫すれば、飢えと寒さの苦患に理性を失い、何とか一日命をつなごうと様々な計画を考える内に、嘘をつき、不義のことをしてしまう。常住していつまでも変えるべきではない心を変えることを「無恒心」と言う。民はこのようなものであるから、士(武士ではない?)は恒産がなくても恒心を失わない者と孟子言っているけれども、士もたいていは恒産がなければ恒心を失って節義を欠くことが多い。身分の低い者のことわざに「貧の盗み」というのがあるが、これは本当にあることである。管仲が齊の桓公の相国という役職に就いて斉国を治めていたとき、「四維」というものをつくった。四維とは礼・義・廉・恥の四字である。礼は人の作法である。義は節義である。廉は廉隅と続いて、「かど」という意味である。士は士と言う「かど」を立てることを廉という。恥は恥辱である。「はぢ」である。これを四維というのは、維は舟を「つなぐなは(繋ぐ縄)」である。おおよそ、国を治めるには、礼義廉恥の四つをつなぐこと、索(縄)は四つなので、一つの船を四方からつなぐことのようなことである。四維の索(縄)の一つ断たれば船は少し動き、二つ三つ断たればますます動く。すべて断たれば船は漂流してどこかに言ってしまい行方が分からなくなる。国家も同じである。四維を絶つと国家が動乱することは昔から例が多い。この礼義廉恥を守ることは人民衣食に乏しくなく、上より下まで仕事にいそしんで、必要なものに事欠かぬようになる。定められた仕事もない者は渡世に窮迫して一日が立ち行かないのも道理であるから、士大夫(古代中国、周王朝時代の職名)ましてそれ以上の一郡・一国をも支配する諸侯などの衣食が不足して必要なものが足りず、妻子家人などを困窮させてしまうのは廉恥がない者である。それ故に管仲が斉国を治めていた時、国を豊かにすることを基本にした。国が豊かになれば兵を強くすることも簡単である。よってこれを富国強兵の道という。富国強兵は覇者の術というのは後世の腐儒の妄説である。堯舜以来孔子の教えに至るまで、聖人の天下を治める道は、富国強兵でないものはない。富国強兵というものの中に富国はまた強兵の基本である。だから天下国家を治める人は食貨の道をよくよ

く心にかけて臣民を養い、四維を張って国用・軍用が乏しくならないように思慮すべきである。以上食貨を合わせて論じる。

2 天下を治めるのに穀物(稲)を尊んで貨幣を蔑ませるのは古の善政である。昔の優れた君主の教えでもある。穀物は庶民の食糧である。食は庶民の天命(自然の理)である。一日でも欠けてはならない物である。貨とは金銀錢である。金銀は優れている宝だと人ごとに思っているが、飢えている時に金銀を噛んでも腹は満たず、一杯の粥を啜れば死を免れる。寒い時金銀を山のように積んでその中にいても暖かくはならないが、一枚の木綿の布団を着ると病気になる。このように金銀は人を飢えや寒さから助ける物ではないのである。それなのに愚かな庶民は穀物よりも優る宝だと思うのは、金銀があれば穀物を手に入れることは簡単であると思うからである。国を治めると貿易売買の道が何処までも及ぶために、金銀さえあれば穀物も織物もすぐに入る。また穀物は「かさ」が高く重い物であるので持ち歩くには苦勞する。金銀は懐に入れて腰につけて百里や千里離れたところでも一握りで数多の用をなす物である。これによって世間の愚かな人はこれに過ぎる宝はないと思うのである。乱世に遭遇するまたは、後世においても凶作の年に穀物の乏しい時、金銀で穀物を買うことが難しくなればどうしようもない。これは金銀の特性が穀物に及ばない道理が明らかである。昔の人はこの事実を知っているため漢の晁錯のような人が、文帝に穀物を尊んで貨幣を蔑ませよう進言した。日本でも昔は穀物を尊んで金銀を用いるのは現在(後世)のようではないと思われる。この時代は国中の人が東都(江戸)に集まり(輻輳し)大名貴人から庶民に至るまで旅客として住んだため、万事を金銀で行うことが風習となり遠い地域までも同じようになってしまった。これにより穀物を蔑んで金銀を尊ぶ傾向が昔より強くなり、太平の世に生まれて庶民は食糧をもって天命(自然の理)とすると言うことを知らないのである。

3 士農工商を四民というのであれば兵士も民である。そうであっても農民は五穀を作り、職人は道具を作り、商人は物の有無に通じている。この三つはそれを食べる者である。武士は国に仕えて君主の俸禄を食べる者である。そのため武士を除いて農工商を四民とすることがある。商人は行って物を売り、売人は家に居て物を売る。皆「あきびと」である。民の仕事に本末と言うものがある。農業を本業といい、工商を末業と言う。四民は国の宝であって一つでも欠けてしまつては国とは言わない。しかしながら農民が少なければ国の衣食が乏しくなるため、昔の優れた君主の統治ではとりわけ農業を重んじられる。農業はとても難しいことであって年中苦心し、しかれども利潤は少なく良い穀物を食べることもできないため、工商業があまり苦勞せず利潤も多いことを羨んで、農業から工商業に移る者が多い。たとえ住居を城下などに移さなくても地方においても売業をすれば農業よりは利潤が多いために、耕作をおろそかにして売買を勤め励むという。これは民の当然の感情である。そのような状況では国が衰退してしまう。なぜなら、農民が次第に減少すれば米穀が乏しくなる。工商人が多くなれば元々の品物を生産しまわりよりも貨幣が集まるため、人々の贅沢への欲求を引き起こし、金銀を重宝する風習になって、財政は次第に乏しくなり、どんな身分の者も貧乏となる発端となる。国家にとって大きな害である。これに

よって優秀な政治家は国の戸籍をきちんと整えて四民それぞれの数を度々改め、農民からみだりに他の生業に移ることを禁じている。今の時代にはこのおきてが無いために工商人の数も日に日に多くなり、それが全国各地に広がって、人の使い道を判別するのは便利になる様になっても、人の心の移り変わりを引き起こし、金銀の貨幣が悉く商人の倉に納められてしまうことは嘆かわしくないだろうか、いや嘆かわしい。

4 苦勞を嫌い安樂を好むのは人間の感情である。四民みな自分の仕事を勤めずに他のお仕事を羨み、怠惰を好み安樂に耽るのは昔も今も同じである。孟子の言葉に「民事不可緩也」というのは、四民の中であつても農民はとりわけ苦勞が大きい者たちであるために、上が監督せずに彼らの自由にすれば、当然、飢えや寒さの苦患のないようなら、耕作を段々怠けてその仕事に勤しまず、困窮に陥つてもまだ改善しようとはしない。だから民を治める方法は厳しい制度であるのは良い政治であるとはいえないが情け深すぎるのも民の害である。そのため上の者が時々監督して勤め励む者と怠ける者とを吟味してそれぞれに賞罰を行うべきであるという意味である。異国においては勸農と言う言葉がある。天子から使者を出して民に農業を勧めるのである。親に孝行を尽し年長者に従順であるか田であつても父母兄長によくする者や、農作に力を尽しよく田を耕す者などを、当所の役人が申し上げ、それを受けた上の者が褒美を与える。この様になれば民は怠惰懈怠の念を起こさず、農業を励むため貧乏になることはない。民が富めば国も富むのである。結局民は小児の様な者である。上の政治と教えによって良くも悪くもなるのである。

5 天子諸侯の宝というのは土地である。孟子は「諸侯之宝三」という。その第一は土地である。土に 5 つの名前があつて、五土というと周礼に記載されている。一つに山林、二つに川澤、三つに丘陵、四つに墳衍（ふんえん）、五つに湿原である。山は土石が積もって高くなったもので、林は竹林の多いものである。川は水が流れる。澤は「さは」と読むけれども、池沼湖水の水の類である。丘は「をか」と読む。土が少し高いところを言う。陵は大きな阜（丘？）である。墳は水辺の崖である。俗に「かけ」というものである。衍は高さが低くて平らであるところである。原は高く平らに開いたところを言う。湿は高さが低くて湿っているところを言う。この五種の土はいずれも所用があつて人民を養い、国家の宝となる。おおよそ土は必ず物を生じるものである。米麦などのよい穀物が生まれるのは良い土地である。もしよい穀物をうみださなくとも、百穀のうちいずれかはわからないが人民の食べる物を作らないということはない。食物の他には種々の物を生じて国の利益となる。これは天が地の人を養うところである。しかしながら天地を問わず、人の手をとって教えることもない。五土の土はみな人民の利益となり、国の宝となる道理があるけれども、智者でなければこれを知らず、英雄でなければこれを行う能力がない。異国では昔、魏王の家臣の李悝という者が地力を尽くすという方法を立てて、これを魏国で行なつて、大いに国を豊かにさせた。地力を尽くすとは、土から出るほどの利益を残さず取り尽くすという意味である。後世には、この方法を知る者は少なく、たとえ知つていても、それをその国に行うほどの勢力はなければ、その術を試すこともできない。楚の国の山に夜光の璧という宝玉があり、

卞和(ベンカ、人名)というものが見つけて楚王に献上したところ、楚王がこれを宝石の専門家に見せたら専門家は、これは宝石ではない、石である。と言った。卞和は石を宝石と偽って人主を欺いたとして片足を断ち切られた。その後、また献上してまた前のごとく信じられず、もう片足を断ち切られた。卞和はこの宝石を抱いて山に入り三日三晩泣いたので、楚王はこれを取り上げて宝石の専門に命じて磨きなされると、はたして天下無双の美玉であった。ただしく宝玉を見出して献上しても、まだ磨いていないときには石のようであったものであれば、詐欺の名を与えられ、両足を断ち切られたり、ましてやこの山の中にたからがあると言っても誰がこれを信じるだろうか。地力を尽くす方法も同様である。すぐにその利益が見えるものでなければ人の心は動かない。五年十年の後にその利益をみようと思わないことには決して役人の人であるべきではない。必ずその効用の見えないところを疑い、人夫の賃金と金銀の浪費を恐れてことを始める人はいてはならない。今の世では李悝が再び生まれてもその方法を行うのは難しい。ましてや李悝に似ている人も稀であるのだから、おそらく国内の地力はいまだに尽くしておらず、残っているところが多いだろう。地力を尽くすというのは、五穀を作出するだけに限らず、土は万物を生ずるものである、なんであれ五土の中からよく生じる物を知ってそれを取り出せば人民の用にたつて国の利益となる。今の世の人は田にならない土は役に立たないと思ひ、五穀を生み出さない土は廃物だと思う。これは大きな間違いである。土は民を養うものである。五穀は民の命を續ぐ(つむぐ)ものである、最上のたからであり、国という国に五穀がなくては国足りえないのはもちろんである。しかし、天下の土地はその性格がさまざまであり、五穀の生じがたいところもある。五穀が生じがたければ、必ず他の物をよく生ずるものである。もし天下の土地が必ず五穀のみを生じさせて他の物を生み出さぬようならば、これもまた人民に不都合なことであるだろう。そうであるので、昔の聖人が五土の土を区別しなされたのは五土の利益は五穀だけに限らないからである。造物という神がいる。五土の中から様々なものを生み出して人民の用に施す。それ故に人の知恵をもって五土の別を処理して知ってその中から生じる物を傷害せずよく長く養えば、土地にあるほどの利益を残らず出して、しかしながらこれを用いて尽きるということもない。これを無尽蔵とするものである。この無尽蔵はどこでもあるものなので、その所の無尽蔵を考えてその無尽蔵の物を取り出し、その上に他のところと交易を行ってあるものをないものにかえれば何しても必要なものの乏しいことはない。このように土地を治めることを地力を尽くすといい、土地に遺利がないことを言う。遺利とは、国の利益となることが取り残されて隠れていることである。李悝の方法はこのようなことを行うことであつた。この方法は今の世に生まれた一通りの世の知恵ばかりであり、学智のないものの考えが及ぶところのものではない。千万人に一人いるのも稀である。近頃で言えば津和野侯の大夫多湖子が半紙を造って国を富ませるかのように地力を尽くしたといえるものである。そのあとには水戸の義公の水戸を治めている様子を見れば、地力を尽くすことを知っているに見える。その他に多くは聞かない。

6 昔から雑草地を開墾するのは国の善政であるというのはもちろんである。雑草地を開墾するということは、「萊」というのはヨモギのことであるが、草葉がたくさん生い茂っている荒地地

を開発して新田にすることだ。国に草木が生い茂っている地が多いのは、国を治める人の恥だ。地をひらいて新田とするのは本当に善政である。しかし、新田を開発させるのは大変大ごとである。突然ことを始めると、多くは古い田の障りとなって、民の害となることがあったり、国のために少ない利益もなさないうちに大きな被害が起こることがある。しかし、人はこれを好み、政治を執り行う人はこれで功績を立てようとするれば、下より上の好みに投じて一人の利益を求めようとするものは必ず蜂起を起こしてそのことを願い請うのである。このように輩は国の利害をも論ぜず、民の苦しみを顧みず、ただひとときの計策を用いてその事を始めるべきだと図るために、その説を巧みに操り、身分の高い人の懐に入る。身分が上の人も民間のことをよく知らず、また地理にも深く知らないので多くは従う者の弁説に言いくるめられ、あとあと害になることとは思わず、害に生ずるときになってそのことを止めるけれど、民のこうむった傷は癒えず、国の被害もまた直らず、このようなことを申し出る。このことを興利の説という。興利とは利を興すことだ。昔から国家はこれを憎むので新田を多く開くことはめでたいことであるが、その利害を知ることが難しいので昔の人はこれを重んじてしばらくは事を始めなかった。また上にいるように五土はみな各々効用あるものである。平らな原野は田に比べれば無駄であるように思えるが、通常牛馬を放牧し草を刈って田の糞とする。人が遊ぶにしても平原がなくては遊ぶことができず、また一国に大事があるときは十万の軍兵を集めるのに広い場所がなければ、良い田を蹂躪してしまうことがある。五穀を好んで平原の地を悉く田に変えることは不便で利益にならないことである。このことを思惟して考えるべきことである。また川や澤は、水が流れるところ止まるところであるので五土の一つである。水は流れ行く性格だから最後には海に流れ出るものであるけれども、海まで行く間に窪んだ所があれば四方の水がたまり、池となり沼となり大きいのは湖になる。これを地勢という。人のためになされたものではなく、天が造った天然のものである。この沢辺も五穀を生み出すものではないので無用であるとは言うのは大きな疑問である。川には川の徳があり、澤には澤の徳がある。澤の字を「うるはす」と読むのは潤沢という意味である。その地を潤沢にする徳がある。今興利の説を言う者は、何かあると池沼を乾かして新田にしようとする。天然の池沼を乾かそうとするには必ず新たに人工的な水路を開いて水道を作る。その間に幾多の田地を壊し、村を壊す。人民の痛みは甚だしく、国の害は多い。池沼は日照りの時は水を引いて田を養い、長雨で激しい水になった時は溜まった水がここに流れることを待つものなので国になくなくてはならないものである。これを無駄なものと思い池沼の水を落とし、田を作ろうとするのは、五土の用を知らないのである。異国では宋の時代に王安石宰相が天下の政を執っていたとき、新田を好むと下からそのことを望むものがたくさん出てきて種々の説を唱えた。その中にある人が、太湖という五百里の湖を、水を落として新田にしてほしいと願ったところ、王安石は喜んでそのことを始めようと思ったが、客数が多い日に客にその事を話し、太湖の水をどのようにして落とせばよいか、皆どのように考えているのか、と問うたところ、一座の客が皆王安石にこびへつらい、あるいはすぐには是非を弁説しないのもあって答えが出ないときに、劉貢父という者がこれこそ最も易きことであると言うので、王安石は、それはどのようなものかと問う。貢父の答えは太湖の水を落とそうとするならば太湖のそばに今一つ同等の湖を作れば太湖の水が即座に落ち

るだろうというのである。王安石もさすがに学者であるので、これを聞いてたちまち悟り、大いに笑って退出させたのだとか。これほどのことは王安石も知っていただろうが、利益に惑わされ目がくらんでいるのだ。貢父がまた別に太湖を一つ作るべきといったのは至極当然のことである。元来地になくて叶わない天然の湖を乾かしてその代りを人力で創らなければ必ず天が作るのである。しかしこの理は天を知り、地を知るものでなければ会得できないものである。昔から水沢を埋めて平地とし、あるいは水を落として新田となせば、必ずそのあたりの水難が多いと異国でも我が国でも例が多い。山川、溪谷、丘陵、水沢は国の要害であるので国を固めるものである。都を作り城を築くのに要害に依存するのは法である。周易には「地險山川丘陵也、王公説險以守其国」と記されている。そうであるので水沢は水沢で国の固めを成すのでたやすくこれをなくしてはいけない。また山に木があれば必ず水がある。山に水があれば山のふもとに水沢があり、そのところの田を養う。山に木がなければ必ず水がない。水は木を生じさせ、木は水を得て生じるものであるので、すでに木の中に水を含む。母の気を具有するものである。だから山の木を伐採すると山の水は尽きて山のふもとの川澤は必ず枯れることとなる。川が枯れば田を作ることが出来ない。地力を尽くすということを悪く心得て山林を伐採すれば大きな害を招くのだ。また、海の中から魚が出てくるのは本当に限度がないとなるので、漢の武帝ころ、海の魚を官人が占有すると、その年から魚は出てこなくなった。後に人々に与えて取らせると魚はまた出てくるようになった。その後海の税金を増やして取ると、魚はまた出てこなくなった。海の税を減らすと魚は出てきた。造物者の無尽蔵だといってでたらめには取りつくすことはあってはならない。だから地力をまっとうする道を知って行う上にも遠慮があるべきである。縣官とは公儀のことを指す。海租は海の年貢である。斟酌とは「よきほど」を思いめぐらして取る意味である。

7 百姓は君主に上納するものは凡そ3つある。それは租庸調である。これは唐の税金の法律である。租は租税である。現在こちらで俗に言う年貢のことだ。庸は扶役である。調は「みつぎ」と読む。米穀のほかに土地から出るものである。藍、酒、茶、漆、布、綿、紙、炭、薪、油、蠟、鳥、獸、魚、羽毛、皮革など、たくさんの品物がある。これを土産という。土産は大抵十分の一を献納する。これは古くからの法律で外国も我が国も同じである。ひとえに租の法律を論じる際に、ひとまず外国の法律と日本の古い法律はしばらく議論から外しておく。現在は田租を取る。十分の四が通常の法である。十石のうち上中下によって四石より多かったり少なかったりするが、中であれば四石とするのを今の世の通常の法としている。昔の井田の決まりが10分の1であったということからみれば重い税金に似ているが、今の世の中はこれぐらいでは人々の痛みにもなることはない。すべての税金を取り立てることを薄くするのは王者の仁政なので、租税を少なくして取るのを善とするのももちろんである。しかし人々は小児のようなものなので、衣食が充足している上に、政治があまりにも寛大であれば、ついつい怠慢になり、耕作に励まなくなる。遊び怠惰な民となってその最後にはまた、衣食が乏しくなって飢えや寒さに苦しむ。年貢を払うことに追われて罪を犯してしまうものも出てくるのである。概して政治と言うのは、寛容と猛威を相行うことを善とする（飴と鞭を使い分けるのがよい）。これは孔子の教えである。しかし昔から

現在に至るまで、重税によって人々を苦しめ、ついには国まで滅ぼしてしまったという例がたくさんある。近世以来少なくとも税を取り立てて人々の害になるということは聞いたことがない。結局上の者は贅沢をやめて国用が乏しくなければ、人々から多く取らなくても不足することはない。人々から非道なほど取ることを重税という。重税は虐政である。虐政を行えばすぐに国の災いを起こす。近世の例で私が入りから見たり聞いたりするところは枚挙に暇がない。つぎに庸法を論じる。徭役の法は軍旅・土木・田獵などを人々の義務として使うことは昔からの決まりである。しかし農作の時に人々を使うと、人々の負担となり、国にとっての害となる。農作の時期を避けてその時に行うのが賢いもののやり方である。孔子の有名な言葉にこれを表すものがある。過去の王政に民の力を用いるは3日を過ぎずという言葉があるがこれはふるい法のことを表す。3日以上民を労働に使うことは一概に非道とはいえない。労働が酷なものになれば百姓の苦しみは必須となるので、上のひとがこれらを理解しおこなうものを適切な政治と言える。そうであるので富む人は百姓を労働につかうのは稀で、土木などに従事する人を雇って使う。軍旅征伐は政治にないとしたとしても、軍旅は大阪京都の税務関連の事務所などを成りに行く。その国の民を使わずに東の都で賃夫を雇って使う。賃夫とは今でいう日雇いのことを言う。何においても労働のときは賃夫を金銭で雇うので、痛手にならず豊になる。過去と今で法則が異なる、三つの調法を述べて出てくるように、10分の1を収めるのは古法である。若いところから余分に取りするのは民の痛手となるので、良い政治とはならない。富代は民の家からではなく大抵は金銀の商売から摂取するので、現世に調法はない。

8 現在は2つの方法で税をとる、1つ目は定免法2つ目は検見法。何年かには凶作の年がある。穀物の収穫量に上中下ある。検見法は毎年の秋に凶作富作をみて、豊作では多く取り不作では少なくて故に免という。平均してとれる収穫量を領主につけて、領主が定めた量を決定してそれを民に伝え税を課すこれを免状という。免状なしで免状のように収めるためこれらは検見法という。定免というのは、10~20年の収穫量の平均を取って、これを定法として、毎年収めることである。豊作の時に多くとらず不作の時に多くとることから民は不満を抱える。この法は孟子の法である。孟子は龍子の書を見て悪き法といえるが彼は別に言われがあとしている。現在定免より方法はない。検見は甚だしく民に害がある。代官が細かく秋の年貢をみることを、今は俗に毛見という。代官が毛見に行くとすれば、対象となった田の人々は数日奔走して、神仏や来客などに飲食を供し、道から離れ、館を掃除し、前日から色々な珍膳を準備して代官が来るのを待ち、当日には庄屋・名主などの人は僕や馬を用意して境まで出迎える。館に到着すると色々なもてなしをし、いろいろな贈り物を献上して歓楽を極める。手代などはこれだけに及ばず、身分の低い下僕に至るまで彼らの品物に応じそれぞれに金銀を贈る。これにかかる費用はいくらなのかは知らず、若者も彼らの心が満たされないと分かれば、様々な問題として、民を苦しめ、さらに検見で定免を高くし、若者はもてなしを贅沢にし、贈り物も多くし、身分の低い従者まで贈り物も多くし、彼らの心が満足すれば定免を下げるのである。これによって民の関わる全てのことは代官の喜ぶように計画される。代官の検見もそのような利害が甚だ多い。従者までもいくら

かの金銀を取り、皆武士の物を盗むのである。検見の時のみではない。平常の時も民のところから代官のところに、手代に、賄賂を渡すこと限りない。故に代官はみな給料が少ないけれど富は十分に持っている。手代等に至るまで二、三口を養うほどの給料を十数口で養うことが出来るのみならず、金を蓄えて、そして興力または旗本を買い取って榮華を極めている。このような代官の、不正をして私利をはかり、民間の代官に賄賂をわたすことは昔から久しく田舎ではよく聞くことであった。それに視取によって起こった民の痛みは国家の害という。定免法は毎年の検見には及ばず、定まれる免のように収納することである。だから、民より代官に賄賂をわたすこともなければ、里の民が使役させられることもなく、金銀がつかわれることもないので民の苦しみはない。そうであるから、すこし高い税で取っても定免は民のために利益がある。検見というのがなければ、代官をおくにも届かない。代官には不課税の一種である口米というのがあり、いくらか多くの米を献上する。代官を置かなければ口米が出ないので国家の利である。今の世の田祖である定免法に勝るものはない。大聖倅禹の法なのでまちがいない。

9 日本の中なかで畿内周辺の民は農業に精勤していると他国から聞いた。関東は墮落している。風俗も畿内は質素であり、関東は贅沢している。これは見聞したことである。民を治める人はこれを知らずに治めることはできない。

10 米の値段の上下は民の病気に関係することである。国を治める人の心に蓋をして考えることをしないことはできない。士農工商の身分の人たちのなかで農民は穀物をつくる人たちである。租税を納めてその他を食べ、その他を買って他のものを調達する。武士は君主から仕事の報酬をもらい、それで衣食やその他を買う者である。職人は器物をつくり、体をうごかして米と交換する者である。商人は貨物を買って米を調達する者である。それら四民の中で武士と農民は米を耀る者である。工商は米を仲介する者である。だから、米の値段が高ければ武士と農民には利があり、工商は害がある。値段が安ければ工商人には利があるが、武士と農民は害がある。昔から米の値段が安いのが太平であるとし、漢の昭帝の世に米一石を五錢として売買し、唐の太宗の世には、斗米三四錢という極めて安い値段で売買した。これを太平のモデルケースだというのは、米穀が豊穰で民が貧乏でないことが美であるからである。金はいつも米の値段が安ければ武士と農民は害をうける。しかし、古代から近世までは、四民の間には米によって全てのことを弁えることで、金銀をつかうことは当代のようなことではない。だから、米の値段が安くても、米穀豊穰であれば武士と農民は貧しくなることはない。今の世では天下の諸侯や人民まで 江戸に移動し、皆旅人であるので、金銀をもって全てのことを行う米の値段が高ければ武士はよろこび安ければ困る。武士の方に金銀がよく集まれば、武士は利に疎い性格で、金銀を蓄える心が少ないために一時の歡樂に金銀を消費する。よって職人商人たちはその利益を得て喜ぶ。価格の高い米を買っても食べることは僅かだから利を得ると多いから米価が高いことに対して苦しまず、米価が安ければ武士のほうが貧しくなるから職人商人はかえって少しだけ利を得る。だから今の世では米価がやすければ四民が皆困窮することは古代よりも甚だしい。それは昔と今の政治の状況の異なる

ところである。米が安ければ武士と農民に害がある。逆に高ければ職人と商人に害があるのは決まっていないので漢の宣帝の時の耿壽昌という者が君主に常平倉(中国において物価調節のために設けられた穀倉)というのを申したようにところどころに倉をつくり、穀物が少ないときは米価を上げ、民間の穀物を買取り倉に納め、穀物の多いときに米価を下げて米を出す。よって穀物の値段が高かろうが低かろうが適正な値段であるから、四民が互いに害を受けることがなくなるのである。穀物を蓄えるのは治世では飢饉の備えとなる。万一非常事態があれば、軍旅の食べ物にあたるので、国家の要務である。このような方法は今の世にも使われている。穀物を長期間蓄えるには粟を摘めばいつまでも害虫が付かず朽ちない。

11 現在は国ははじめから憲廊の時までは天下の米櫃はとてもみずぼらしかったのだが、武士はそれほど困窮せず、世間の風俗は質素で無駄がなく、他の者もとても貧しかったのである。憲廊の世、元禄のときは米櫃貧しく、都の米櫃金1両に石23斗であった。憲廊の時代は質素を好んだので、物価が少し高くなって武士が困った。その時武士は、米櫃が貧しいのを欺けば、金1両に米1石ならば少しは息をつなげると言った。そうであっても、上が無駄を省くことによって世間に金銀が多く動き貸借も容易になったため、武士は用途に困ることがなくなった。元禄12年己卯秋8月15日の夜に台風があり、米不足になったのでその年の冬、大倉の米櫃35石を金50両に定めた。すなわち金1両は米7斗である。貧しくなり米が大変貴重になったので、武士はたくさん利益を得て喜び、工商小民は奔走しても僅かにおかゆをすすめるだけであった。米価高が続いて3年がたった頃、辛己の冬になって都下に飢民が多くなり、道路に餓死する者がいた。憲廊すぐに有司に命令して本所の郷に廬舎を作った。100日以上にわたって、毎日10石の米をおかゆにして飢民に与えた。翌年の春に飢民は減り、これより2年の時を経て、年穀も熟し、米も少し増えてきた所に、12月23日の夜、江戸で大地震があつて、関東諸国の全てが被災した。大小の諸侯の多くを都城の修築に人手を出し、天下は困った。その翌年寛永改元7月3日、江戸から東北の方が水害によって穀物は成長せず、米がまた貴重となった。寛永4年10月下旬、富士山が噴火し、砂石を数十里に降らせた。関東諸国の田地は砂石に埋もれてしまい米はまた貴重となった。歳憲廊は辞め、女廊を立てた。正徳元年辛卯の秋から米が少し安くなり、壬辰の春に至っては、金一両で米九斗前後になった。この時すでに元禄の元金を廃止して乾金を行った。これより復乾金2両で1両とし慶長の時代の金に戻すべき、との上の意見によって、民間にははやく乾金をひろめて、1両を半両と見なした。米はますます安くなるだろう時に金幣価値が半減することによって米は高くなった。壬辰の10月に女廊は辞めてしまった。上からの命令があつて、金幣を改めるべきと天下に告諭した。章廊の世に及んで小民はまた飢餓する者があつたが、昔に比べれば少なくなった。章廊の世が終わってもまだ金幣は改まらず、今の国家に及んでやつと慶長の昔の金を復活させた。享保の初年から6年間、米は貴重であつた。20数年のうち、米の貴重さは多少は変動したが、低い時も金一両につき米一石には至らなかった。辛丑の冬から米はもっと高くなり、翌年の夏になると大倉の米百包を今の金の56両で取引した。すなわち乾金112両にあたる。今の金1両は米6斗2升5合である。元禄以来の米の高値となった。

しかし、このとき都で飢餓の者がなかった。なぜだろうか。己卯以来 20 数年の間、米価によって小民は治生の道にうるさく。武士の手から金銭を出すことが多かったためである。昔の米価高を超える近年の貴重さには及ばないが、そのときに飢餓の者があった。近年の米価高によって飢民が出ないのは、昔の教えのおかげである。ただの知識では知り難いことである。そのあと少し高騰し、また大きく下がった。67 年間米価が変動して、昔の高かったときの 5 分の 2 の値段になった。民間で米を見るのは土のようである。大きな主人のいる家ではおかゆの量ではなく他で用を済ませようとすれば、朝夕の貧しいこと。他の用を果たそうとして多くの米を得ればまた食べ足りない。武士の困窮は甚だしい。農家も武士と同じである。豊作の年に穀物を多く納めてもこれを輸出する人や馬の労力と費用をもまかなえない程少ないので、わずかに家の人の腹を満たすだけで、利潤を得ることができない。武士は貧しければ世に出回る金銭が乏しいので工商たちの利潤も少なくなる。そうであれば、今武士のように少しの米を小民は食べられず、飢餓する者が多い。これは常理をもっては語り難いことである。米の高さをもって太平の象徴とするのは昔の世界のことであり、今の世界は米がいまだに高ければ国民は皆困窮する体制である。昔は米を貴び、今は金銭を貴ぶからである。

12 漢の歌寿昌が行った常平倉というやり方は今でも行われている。一般に米価が高いか安いかによって四民の利害を論じたのは昔のことである。豊年とても良い結果が出て天下に米が多くあれば本当に国家の素晴らしいことであり、米価が安いことを患って米の不作を願うのは今世の士大夫の情であっても道理に背くことである。そうであるなら今論じる所米価を高くしようとして天下にある米の量を少なくしようと言うのではなく、この時において常平倉の法を行おうとあってほしい。その術を言うには海内の公領がある所に倉を建て、その地域の穀物をその倉に納めて江戸へは輸出しないでその所でも使わずいつまでも蓄えるべきである。そうであれば江戸の米は少なくなって自然に高くなり、江戸には諸士以下を養うくらいの米と不慮の災害にも備えられるほどの蓄えがあれば事欠くことはない。この二つの他に海内の米を多く輸出することは無用の物というべきである。無用の米を多く江戸へ輸出するせいで、その値段は甚だ安くなって世の患いとなる。江戸に米が少なれば米価は上昇し、そうなれば海内みな高くなる。これは一益である。米価がとても安ければ民間で米を見ると土の如く、米価が少し高ければ人皆穀物を尊ぶことを知る。これ二益である。常平倉を建てて穀物を多く蓄えれば万が一水害などが起きた時、民を養うのに良い。先王の政治には「三年耕せば必ず一年の食有り、九年耕せば必ず三年の食有り、よって三十年これを続ければ凶早水溢りと雖も民菜色無し」と言い、又「国九年の蓄無ければ曰く足りず、六年の蓄無ければ曰く厳しく、三年の蓄無ければ曰く国其国に非ずなり」とも言う。「菜色」とは飢饉して野菜を食べて顔色が悪くなることを言う。「国其国に非ず」とは国を破り人に取りられるという意味である。そうであれば遠方の穀物を東江戸へ輸出せず、その所に置いて九年十年の蓄として、不慮の災害があればこれを出して民を養い、その間にも米価が急騰すれば安価で売り、とても安くなればまた買って倉に納めれば甚だ高くも安過ぎず高過ぎず、四民は害を受けないだろう。これ三益である。穀物を東都へ輸出しないのは国家に船で運び移す(漕転)費

用がかからない。これ四益である。漕は船で輸出すること、転は車で輸出すること、常平倉にはこのような利益があるなら、今日でもこれを行えば善政になるであろう。もし常平倉を置いて穀物を蓄えるのなら必ず粟を納めるべきである。米は早くに虫がわき腐りやすいものである。長く蓄えるには粟が良いとする。日本においても桓武天皇の時に常平倉を置いたと国史に見る。

13 士族以上の者は田禄のある者である。田禄とは君主から田を賜うことで、今で言う知行のことである。知行とはその田を自分の物としてその業務を行うための名目である。そうであれば知行というのは必ず地方の者である。今の世では禄の少ない者は廉米を取って地方の間人ではない者もいるが、地方の者で取る者に准じてこれを知行と言う。田禄があつて知行する者を給人と言う。給人の下の貧しい者は田禄を賜らずに廉米を取る者は金銀錢を賜つてその衣食を給することを俸と言う。今の俗に言う切米給分である。俸には歳俸月俸の品があり、また米を給わうことを米俸と言ひ、金を給わうことを金俸と言う。田禄を持たずして米俸金俸を受ける者を今の世で無足人と言う。農民の中で田を持つ者を百姓とし、田を持たない者を無足人とするに模した。国に仕官する者はほとんど、田禄をもらえない貧しい者までも皆米俸をもらふべき者である。この時代国家に直参する者は卒徒の者まで皆米俸である。卒は足輕の者の事であり徒は中間小人の事である。諸侯の国には米俸があり金俸がある。諸侯の中でも歴史の長い諸侯の国には米俸が多く金俸が少ない、あるいは金俸がないものもある。新しい国には金俸が多く米俸が少なく、諸侯の国で金俸を出すのはとても不便であつた。子細は大も小も諸侯はその国より納める物は米である。この米を売つて金銀を得る。米価が高ければ金銀を多く得られ、米価が安ければ金銀は少ししか得られない。諸侯の人の養うところを計ると給人は少なく無足人は多い。米は田より出るものだから水害がないので、給人に給する米も増減なく毎年同じであり、ただ無足人に与えるのは金俸なので米価の上がり下がりによって米の出るのに増減がある。元禄以来享保の六十七年までのように米価が高い時は金俸の為に米を出すと少しは上に利益があるが、壬寅以来米価がとても下がると金俸の為に米を出すと前の一倍以上になる。また近来大小の諸侯はどこも困窮して国は用足りず、それゆゑ給人の禄を減らし、あるいは死亡した欠をも補わず、あるいは罪も無いのに永久的な休みをもらふ者が多かつた。三十年前の昔に比べると、諸侯の人が蓄えをするところ給人以上は人が減らし、級人のために米を出すとすでに3分の1を減らすとみる。大国の古い諸侯はそうではない。新しい国の小さい諸侯は比々としてみなそうである。こうすれば国用も足りるはずなのに、1年は1年よりも困窮するのはどういうわけだろうか。所詮元禄以来、贅沢のなごりといいながら金俸のものが多い理由である。給人以上は先に述べたように給料や人を減らす、無足人はこのような人であつても減らすことができず、年取も決まっている給分で一列に給するものなので、少しも減らせず、昔も今もこれを変えることができない。現在に至つて金俸の害が見えた。侍はほとんど畑仕事をせず主君の扶養を受ける者なので卒徒奴隸の賤しいものまでも米俸を給すべきなのは道徳上明らかである。工商の者は米禄のないものなので奴隸をやしなうのに金銀を渡すべきであるのは当然である。諸侯卿大夫は金俸で人を養つてはいけない。また金俸を米俸に改めようとするなら近ごろの米俸の最貴と最賤とを考え、20年ほどの間にその中

買を取り去って米俸の定額とするべきである。無足人にことごとく米俸を与えるとほとんど諸侯の人を養うところ毎年どれだけの米を用いるということを決めて増減しない。ただし凶作の年にあつて 1 年の収穫高が足りず、国の牧納が例年より少なければ、そのことについてその年の給料を減らすべきである。すでに米俸に決まっていれば、凶作の年に給料を減らされても誰も恨まないだろう。

14 平凡な士大夫で田禄を持っている者から大名君主までは、土地から出るものを以て禄とする。土地から出るものは米禄を主とする。よつて士大夫以上の者の禄というのは米禄である。昔から穀禄というものがこれである。そうであれば士大夫まして大名などはすべての用を米で調えるべきであることは勿論である。すべての事に米を用いるというのはすべての費用を米によって定めるということ、これはすなわち前述した穀物を尊ぶ道である。(しかし)今の世は貨幣を尊ぶため、諸大名の国でもすべての費用を金銀によって定める。例えば貢献に金銀若干両、君主の衣服・器財に金銀若干両、台所の食事に金銀若干両、厩の用に金銀若干両、後宮の養に金銀若干両、世継ぎの養に金銀若干両、諸公子の養に金銀若干両、親戚などで貧困にあえいでいる者に金銀若干両という具合である。無足人を金俸で養うだけでなく、この様にすべての費用を金銀で定めることは世の中の習俗にとって大きな誤りである。金銀によって定めると、米価が高い時は米を少ししか出さなくてすむので(諸侯に)有利だが、米価が低い時は米を多く出さなくてはならないので不利である。費用は定まっているため増減しづらいものであるのに、米の収穫量は大小あつて定まることがないため、会計しづらく大変不便であるだけでなく、近年あるように米価が甚だ低い時には金銀には定数があるため、米の出量が以前の倍であつても国費が足りず、諸侯が困窮するのは皆これが原因である。もしこれらの費用を米によって見積もつて、そのために米若干石、そのために米若干苞と定めておけば、米価が高い時も低い時も米の出量は増減なく諸侯に損益もない。そういう時は毎年の費用が一定して会計もしやすい。会計とは勘定である。金銀によって定めると、米価が甚だ悪ければ米価に応じて(養いを)甚だしく減らすが、そうもしがたいのは人情である。自分を養う分は自分の気持ちで済ませなければならないが、後宮・世継ぎ・その他親戚で君主に養われている人々は、米が貧しい時に定められた養いを減らされれば、必ず不満の心を起こして主君を恨み、その役人に怒ることもある。これによつて米価が甚だ悪くても、この様な金銀は米価ほどには減らしづらいことがあるのもやむを得ない人情である。そうであれば、この様なことを、皆米によつて定め置くべきことに異議はないだろう。米であればこれを売つて金銀と交換して用を済ますのに、米価の高いときは金銀を多くとつて他に使い、米価の低いときは金銀を少なくしてことを省き、用途を減らして儉約するのみである。米価の高い低いは武士・士大夫以上一同の損益であれば誰を恨むべきではない。ただただ米価の高低に心を動かさず、会計の損失なく、国費が圧迫されないように思慮すること、これは国計の専務である。国計とは大名以上の国費の総勘定である。

15 漢の時代に、武帝は贅沢を好んだ。その上国家は多事であつたため、俸君大名みんな困窮

して、商売の富のある者から金銀穀物を借りて用を済まし、秋になって村入りをしてこれを返済した。村入りとは知行の税収のことである。このことを史記漢書に「俸君皆首低給仰（俸君皆首低くして施しを乞う）」と記した。俸君とは土地を贈られ、諸侯に任命された者であり、今の世という大名である。低首とは俸君は立場が上であるのに頭を下げて商売人の下賤な者に無心を言う。仰給とは、仰の字は「たのむ」、給の字は「つづき」という意味である。用途圧迫してつづき難いのを、人を頼って助けを乞うのを仰給という。武帝のときこのようになったと聞いたのは遠い昔のこととなってしまう、今の時代の諸侯は大も小も皆頭を低くして町人に無心を言い、江戸、京都、大阪その他の富商をたのんで世を渡る。知行の収納すべてをそれに振り向けて、収納の時期には子銭家に倉を封じられたりした。子銭家とは、金銀を貸す者のことをいう。知行の収納で償っても足りず、常に償いを責められて、それを謝罪する心もなく、子銭家を見ては鬼神を恐れるがごとく、士を忘れて町人にひれ伏し、或いは代々伝わる大切な器を充てて緊急を免れ、家人は飢えて、子銭家は珍膳を食す。或いは子銭家も縁もない商賈人に俸禄を与えて家臣に加え、或いはその働きに応えず、公人役夫などの賃金を支払わず、その人を困窮させる。恥を忘れ不仁・不義を行う人は皆これであって諸侯も同じ有様である。まして薄給の士大夫はいうまでもない。風俗の廃れは悲しむに値する。これは元禄以来の贅沢の風習のせいでもあるが、本当は士大夫以上の者が生産の道に暗いせいである。天子から庶民に至るまで生産の道を知らないということはあるが、これこそ生計の要文であり、千語万語がこの一句に収まっている。庶民は士大夫よりも生産に詳しい者であるので慈悲に動じない。かつ諸侯の生計を言うには、入量とは、一年のうち、知行から納められるところを入という。一年に知行から納められるところ、米穀から山海の運上に至るまでを数えて、いくらほど納められるかということを経勘定することを入量という。出すとは出して使うことであり、凡人の願い望むことも耽り楽しむことも限りのない者であれば、米穀・宝を出して費やし用いることは、いくらほど使っても満足することがない者である。そうであれば身の丈に応じて良い量を量ることは勿論である。しかし良い量というのもその位を得難いので、ただ入を量って出すことを為すという。これが第一の用心である。大小それぞれの身分によって先に知行の納まりを勘定して総数を知り、さて毎年量って出す米穀金銀の数を勘定して、入と出を計算してその多少をみるべきである。入り方多く出方が少ないのが好ましく、逆に出る方が入る方より多ければ、その多い分が不足である。少しでも不足のところがあれば、出る方の中で何かを減らすべきだと考え省くべきである。つまりは入り方よりも出方を少なくする、これが儉約の道である。儉というのは諸事をうちわにすることである。孔子の言葉で節用と言い、墨子の正しい道には節用はとりわけ肝心であるとした。竹の節は限りあるものである。費用の限りを考えて竹の節のように、これより外に出る分を固く分量を決めてその節度を過ぎないことを節用というのである。王制に入るを量りて出るを為すと言うのはつまり節用の方法である。入るを量りて出るを為すということについて、支出を収入よりも少なくするべきというのは、普通天下国家には経費というものがあり、経は平生のことであり、経費とは普段の「いりめ」（費用）という意味である。毎年公私の分に出る米穀・金銀などの定められた「いりめ」を経費という。毎年

でない二年三年四、五年に一度であっても定めてある分の「ものいり」はこれも経費である。経費は翌年の分を今年に分から見積もってその用意をして置いて、今は使い切らないようにすべきであり、この経費は即ち収支の支出である。収入と支出が同じならば良いだろうと常に人は思うために余りはあるが足りないことはない。十分に生産を治めることを今の世では上計とする。しかるに天下国家には不慮というものがある。不慮は「はからず」という意味で「おもいがけぬ」ということである。国に水害や風害があれば年穀が十分に成らず、領地から入る租税が不足する。これが第一の不慮である。次に水火の二つは天災である。盗賊は人災である。また軍旅行役は国家大事である。軍隊は治世にはないものであるが武備を忘れないことは国を守る方法であるので、治世にも軍隊を常に心に懸けるべきである。行役は今の世で京都大阪を守る番の類である。普通軍役の旅行を行役という。行役は治世には必ずあるものである。これらは外来の不慮である。家に病人・死人が出れば内の不慮である。このように内外の不慮どちらかはわからないが思いがけない時に出来て米穀貨財を費やすものである。天子諸侯から庶民に至るまで逃れることは出来ず、また吉事賀事の類の祭礼は神を祀り先祖を祀る、今の俗に年忌仏事を行う類は吉事である。誕生元服婚礼の類は皆賀事である。これらは毎年で定めているものではないが、国家には必ずあるものであって米穀・金銀のいるものであれば、経費ではないが経費のようなものである。また自国自家には何事もなくとも、親戚或いは他人の方に不慮の災難があるのを助けずには調和しないものである。全て不慮というものは天下国家より吾人の家までも必ずあるとなれば、備えを怠らなければ成らず、備えとは心がけをよくし、されば常に収入と支出を同じほどにしては不慮の備えをするべき様ではなく、不慮の備えをせずには不慮に遭えば用意が不足するため人に借りるという事態が起こる。米穀・金銀を人に借りれば利息を加えて返すため、鼠の子を生むが如くに多くなって元を返し難いものである。これによって右の君主は必ず不慮の戒をなさった。戒とは用心である。季文の言葉に予め不慮に備えるは古の善教なりというものがある。さて支出を収入より少なくして不慮の備えをしようとするにはどうすればいいかと言うと、王制に三年耕せば必ず一年の食有りという聖人の法である。この法は三年耕作すれば必ず一年の食のほどの余分があるということではない。一年の収納を四つに分けて三分をもってその一年を養って一分を余らして蓄えとするのである。例えば当代の諸侯の万石の禄ならば七千五百石で一年を養い公私の諸用を務め、二千五百石を余らせて蓄えとする。三年になるとこの余分が積もって七千五百石となる、これ即ち一年の食である。この様に毎年四分の一を余らすように九年何事もなければ三年を養うほどの蓄えがあり、三十年何事もなければ十年の蓄えがある。然る上には如何なる凶年飢饉不慮の災難があっても国用が不足することはない。今の人の心では毎年四分の一を余らすことは甚だ多いと言う。これはとても考えの拙いことである。今の諸侯其国にて火災があつて城などが燃えれば再築に数年の租税をあてるところになり、東都火災で邸が燃えれば二、三年の租税を出し、或いは国家に土木興作のためとして役夫を出し、或いは軍旅行役があつてもまた二、三年の租税を出す。これらの外に少々の不慮があつても半年一年の租税を費やすのは数が多い。これらを細かに考えれば毎年四分の一を余らしてもなお不足があるだろう。王制の古法を知らず三年の内より一年の食を出す術が無いために、右に言う如く不慮のことがあれば商人に借りて急用を治めても、その

不足を補う考えが無いために年々に国用切迫して、後には家人を養う様子もなく、借りた物をも返さず、信用を失い仁義を欠き人道に背くことが忙しい。然れば三年の内より必ず一年の食を余らすというのは古の聖人の教えで良くつもる法ではない。凡人の生計は多かれ少なかれ当年の収入を来年に送って使うべきである。当年の収入を当年に用いる様であれば甚だ急迫である。今の諸侯以下は来年再来年の収入をも前年に取越して用いれば困窮するようなことはない。誠に不学不術の致すところかくに余りのあることである。

16 異国に義倉という制度がある。隋の文帝の時に、長孫平という者が度支尚書の官吏であった。度支尚書というのは国家の諸事の費用、賤穀の出納をつかさどる官吏で、開皇年中に長孫平が所々に義倉を作るように提言し、人民の家から、貧富に関わらず毎年粟一石以上出させ、その各義倉に貯蔵してその里の父老を主人とし、常に備蓄して凶年飢饉のときに義倉から持ち出して難を逃れようとする。これを義倉という。民間にて互いに助け合い、難を逃れようという理由で義倉と名付けた。このことは日本で文武天皇の世にあった。今の時代にも行われる、今の時代にも行われると各地の民間は言うまでもなく、諸侯の国にて士大夫の中にもこれを行うところが多かった。今この法をまねるなら、一万石以上の諸侯などは諸臣の俸祿の中から20分の1を出して義倉に入れるべきだ。20分の1は米100苞の中から5苞を出すことだ。百苞以上はもちろんのことだ。100苞より下の微俸小給者までもすべて20分の1を出すべきだ。主君も20分の1を出すべきである。一万石ならば500苞である。この20分の1を上も下も毎年出して義倉に入れ、穀物で蓄えるべき量の粟や米を蓄えておいて、その残りは物価が高くなるのを待って換金し、蓄えるべきである。武士たちの中で勘定が得意で金に汚くないものを義倉の主人にし、徒卒をつけて義倉を護衛させ、出納の役割として使うべきである。さて凶作の年があつて食料が不足するとこれで不足を補えばよい。もしその国や村でも、または江戸の邸宅でも、火災があれば、その被害にあつた人にこれを出して、あるいは渡すかあるいは貸せばよい。これらはすべて全員に同様の災いである。また、武士の家で病死した者がいて、突然窮迫することもある。また突然でなくても嫁を娶り、娘を嫁がせるようなときには費用も多くかかる。このようなときには、願わば穀物やお金を貸してやるべきだ。その額の多さに応じて一年、あるいは2～3年、あるいは4～5年でかえせばよい。利息は払わせなければならない。利息は1石につき毎月ごとに1升ほどに定める。金銀の利息もこれに準ずる。この義倉に返す米の利息は禄俸までに引き取る。武士の家に不慮のことがあつて用度が不足したとき、他で金を借りると多額の利息を課され困窮し、武具馬具などの重宝を質に入れ、平日の衣服までも手放して、公の仕事につけない者が多い。今の武士が廉恥を欠き、節義を失ってしまったのは、このことから始まる。義倉の金や食料を貸してこれに利息まで払わせるのはいかげななものかと思う人もいるだろうが、典舗も子銭家もみな、利息を多くとって金を貸すものなのだ。外に向かって高い利益を出すより義倉に入れるには己が府庫に入るようなものだ。人を蔑み奔走する苦労もなく、時に責められる心配もないので、義倉から借金するのは武士にとってはとても便利だ。すでにそのような法律を立てる上は他で借り、あるいは武器・衣服などが高騰するのを厳禁し、ほとんど何にでも負債を負ってはいけないとい

う法令を出し、武士がそれぞれ自分の身の丈をわきまえて儉約し、贅沢しすぎないように政を行
うべきだ。もしその国が幸いにも久しく何事もなければ、義倉の金や食料をもって豊かになるべ
きである。ただし、不幸にも凶作が起り、軍事が出動することがあって国用軍用が不足するこ
とがあれば、主君も家臣も義倉の食料や金を借用して急事をすませ、平和な日に戻れば数年のう
ちに必ずこれを払えばよい。もし武士の中に死亡して子孫がおらず、跡取りとなる親族もおらず
その家が断絶する者があれば、寡婦もしくは孤児がいると、その父が義倉に納めた穀物を計算し
て、彼女たちに渡せばよい。これも仁政の一つである。義倉の方法はおおむねこのようなもので
ある。人は何も無い時に贅沢をせず節約し散財をせず不慮に備えて貯蓄をすべきだが、遠慮あ
る人は往々にして目の前の富を楽しむものが多いので、上から命令を出しても不慮に備えるのは
100人に1人ぐらいのものだ。これも自分の家の物だからひとたび不慮のことがあって用度が
窮迫すると、数年の貯蓄を一瞬で食い尽くし貧困を招き、貧窮する者が世の中にはたくさんいる。
義倉は国の物であり、1人の蓄えではない。納めるのも法律がある。出すのは制限があり、自由
にはできない。毎年禄俸の中で少しの米を取引すると決めると自分の家から新たに出すようなこ
とはないので、あのように苦しむこともない。だいたい武士の心は違うので、政治の利害を受
けるところも様ではないが、不慮のことがあると財が足りず苦しみは一般人と同じである。そ
れならば君主が家臣を統制するには多少の利害は関係なく、不慮に備えて対策を常に考えて、何
もない時に備えをする。これを善政という。今言った義倉といったようなものはいつの時代のど
この国でも行われているようなことである。今でも奥州の3藩では秋田氏の改革で義倉に似たも
のがあると聞く。他の国にもこれを見習ってほしい。しかし、このような政治は常にその国や村
をよく治めて上の者も下の者も食料の不足が無い時に行うことだ。今の諸侯はみな貧しく、家臣
の禄俸を抑留し、定数のように給せず、債を償わないとすれば倉に入れるのを制限しても難しい
ほどであれば、義倉を立てることは難しいだろう。少しでも経済の意思がある人は痛哭すべきだ。
以上、食貨を論じる

17 日本の貨幣というのは、昔はどのような制度であったかということを知らず、中世古代以
来は砂金を用いてきたと聞く。銀を用いるようになったのはいつの時代から始まったのかは詳ら
かではない。銅線は和銅銭を鑄造してから後は何度も鑄造するのは稀である。中古以来唐の開元
銭がたくさんこの国に渡り、その後宋の銭が多くわたってきたため、我が国で貨幣を鑄造しなく
ても貧しくなることはなかったと見える。元の銭もたくさん渡った。明の洪武、永楽の銭は近代、
特にたくさん渡ってきたため、日本の関東の田地では永楽銭でその直を定めて、武士の給与も銭
の数で何百貫何千貫と定めてきた。このように外国の銭を用いると豊かになったので、我が国で
は貨幣を作つてこなかった。当代になり寛永年間に新しい貨幣が製造される。これを寛永通宝と
いう。昔から異国の銭と国内の銭があった。永楽銭は一貫を金一両に直すという。寛永銭は四貫
で永楽銭の一貫になるが、新しい銭が多く出ることによって永楽銭の価値が安くなりその後は官
営と同勝ちになった。寛文年間にまた新しい銭を作った。おもての文は寛永通宝で裏に文の字が
ある。打からこれを文銭という。寛永にまた新しく銭を作る。寛永通貨の文を用いるが、背には

文の字はない。正徳にまた、享保にまた、つくる。すべて寛永の時に作った銭のように寛永通宝の文で、裏には文字はない。幾度にわたって新しい銭がつくられて、近年に異国の古い銭は少なくなってきた。

18 寛永の時代、美濃の農民は宅地を掘って板金を得ていた。形も大きさも今の大板金のようであった。文字もなく刻印もない。両面に粗い刻があるのみである。その民は京都にもちよって金貨を扱うものに見せて問うことには、織田氏の時の板金だという。文字も刻印もないのはなぜかと問うと、精製された金であるから刻印がなくても天下を通行でき、偽造するものもない。もし少し使うのであれば、貴ってその重さを量って使うのだ。と答える。その時京に在り金を見た。おおよそ金銀は純粋であるのが喜ばれる。純粋であれば偽物を作りにくい。刻印などは偽ることが簡単である。そういうことであるから前の時代は金を純粋にして刻印を用いなかったのだ。東大は精製された金銀で、偽造を防ぐために刻印を用いている。金は重さを四銭八分として両とし、二銭二分を一步とする。大板金は重さ三十六銭、すなわち七両二歩である。小板金は四銭八分すなわち一両である。板金は円形で歩金は長いフォルムである。貨幣が三種類あるが価値は同じである。金一両は銀六十銭、銅銭四貫は千百文であるのが普通である。時々高価な銭があるが大体このような感じである。だから大板金を小板金に替え、小板金を歩金に替えるのでみんな兌銭を出す。これを切賃という。代金を切って小金となすということである。兌銭これをもってその利とする。大小替えるのみにて値段の上下はなく、大小板金の一両とこの金の一両との増減はないので大の方から兌銭を出して賞をとるのは使いやすいつきと使いにくいがある。使いにくいのは大小板金が世に出回るようになって武士はみな兌銭をして歩金をとるようになった。こうすれば両替商は利益であるが武士は損害が出ている。その中で大板金は民間に常に用いるものであり、小板金は歩金と同じく武士がよく使うものであるので、兌銭に出すととても便利である。三十年ほど前は金一両に兌銭を八文、あるいは十二文もしていたが最近は常に三十四文で多くなっても百文である。武士の害は大きい。願うなら板金をやめて歩金だけにし、兌銭を出すことをやめにすることが武士にとっては利益である。現在、慶長年間に佐渡から金銀が採掘された。これによって金幣を作っている。これまでに行ったのは、元禄では、金が乏しかったので銀銅鉛をいれて新金幣を作っていた。また三品以外に二誅金を作っていた。一步金を半にして小さくし、四品の金すべて暝色を失い鉛のような金である。これを元禄新金とした。この金はすでに純金で無く偽造しやすかったので偽造をする犯罪者が多く磔刑になっていた。民間にもこの偽造しやすさを見てもともと価値はないのに価値を高めたりしていた。偽造金が多く、民間に流布して知らないものは詐欺にあっていた。荻生徂徠がこのことを深く心配なさって、天皇即位のはじめからお金を理由に元どおりにすることを考えなさる。しかし、元禄金には銀銅鉛錫を混ぜて金と同等としているので、これを行なった慶長のように純金にしようとするれば、世の中の貨幣を半分に減らすべきだと考えなさった。そのためもとに戻るまでのあいだにしばらくまとまったお金を造らせなさり、元禄の小判と一步金を溶かして、その中のいらぬものを除いて純金で貨幣をつくった。その形は薄く、小さくて、その重さは元の貨幣の半分であり、すなわち小板金の重さは二銭

四分、一歩金の重さは六分 2 厘五毛である。大板金はいまだに変えず、二銖金をこれから先停止したためにこれを改めず、寛永の時代からこの新貨幣を使い、元禄金と同様に国内で使った。小板金の文に乾の字があるのでこれを乾金と呼ぶ。この貨幣が世に出てから民間で偽造する者もなく、これを受け取る者もないので、みなこれを便利なものとしたが、この形は薄く小さく、重さは元の貨幣の半分であるので、人情はなんとなくこの貨幣を軽んじた。そのためその価値を少しも減らすことはなく、様々なものの価値を増やして売買する。この貨幣は永久に使うべきものではなく、慶長の古い貨幣に戻るまでの間、元禄の悪金を使わないために暫くこれを使うと思われるので、すぐに慶長のお金に戻れば、乾金は自身で改めるべきと悟って、続々に換金の価値を減らし、他のお金の価値を増やし、元の貨幣に戻したときに少しでも損失ないように取り計らい、身分の低い人たちがずるく悪賢くなる。商売の利益に賢くなること武士に及ぶこと所ではなく、これによって乾金の価値が上がるのは不便である。正徳三年に荻生徂徠が亡くなられた時、大臣をお呼びになり、金幣を慶長のものに戻せと命じなかり、これにより人々に乾金の価値を減らして、物の価値を高くする。一両で銅銭二貫七百文に値することになり、新井白石の時、慶長の紙幣に准じてまた新しい紙幣を造らせ、大板金をしばらくおいて、先に小板金と一歩金を造る。精金を使って造って、乾の字のお金をやめ、大きさ、重さをまったく慶長の紙幣のようで、正徳の末より世間にその紙幣を出させ、それを新金と呼んで、二両を乾金二両に直し、一歩を乾金二歩の価値に直し、乾金一歩は慶長の半歩に直し、半歩は二銖で、慶長の紙幣と並んで行うように命じられ、この時の金品の多くのは(たくさんあって雑なので)民用にはただ不便である。今の国家に及んで、享保の初めに、乾金をやめさせるのを決めて、同時に元禄の二銖金を廃止して、もっぱらに新金を発行させた。元禄の時に新しい貨幣を造ってから、慶長の古い貨幣を止められたので、世の中に慶長金というものを見るのがなくなったのに、正徳の終わりに今の貨幣を造ると、慶長の金を再び使えるように戻し、新金、古金ともに使わせるようになってから、慶長の金が世の中に多く出てきて、ほとんど新金と半々くらいになった。元禄から 20 年あまり、どこに隠れてあったのであろうか、不思議なことだ。享保の新金に乾金をすべて換えさせられるとしても、乾金は質の良い金であることが民間に知られているので、乾金はまた多く隠れてしまうだろう。すでに慶長の古い貨幣と新しい貨幣を比べると、古い貨幣の重さは新しい貨幣より少し軽くなっている。経年によって摩耗してきたのであろう。これによってまた新金を尊んで、古金を蔑むことになって、蔵の中に蓄えた古金を段々と出して、新金を蓄えるであろう。数年の間に慶長金が多くなって、新金は十分の一になってしまう。元禄以来廃れている古い貨幣が今このように出回っていることから、今、乾金は多く隠れているというのは明らかである。おおよそ金銀というものは天下に流通する貨幣なので、蓄蔵して、隠しておくべきものではない。元禄時代の悪金のようなものは、固く禁止して、世の中に流通させてはいけないものである。乾金は形が薄く、小さいだけで、良い金なのに、これを流通させなければ、民間に蓄えてあるものも出て、使われることがなくなる。改造の時間が過ぎてしまうと、新しい貨幣に換えることも叶わない。自ら一世の魔物となり隠れ去り、玉を土に埋めるようにいたって惜しいことである。この世の貨を乏しくする方法である。願わくば乾金を今の新幣の半分を用いて前のように新しいものと古いも

のを並んで使えば、隠れている乾金が出てきて貨幣が世の中に豊かになる。この国家の富にして民の利益になる。丁羊の年から新幣の大板金を行って、元緑の大板金をやめる。これによって元緑以来の改造金幣をやめて慶長のものを復活させた。本当に良い政治である。享保の新令が出された時は、国内の金幣の半分を減らすと民皆これを嘆いていたのを、数年間新幣を流通させて、半減の損も少しも見えず、民はまったく痛みを忘れてしまった。国家の政はとても素早い決断をもって行うべきである。

19 当代の銀貨は国が建立して以来二つあり、一つは銀錠であり、二つ目は碎銀である。銀は四錢三分を一両とする。碎銀は大小変わらず、重さが二三分から四五錢になる。その形は豆のようで、それゆえに「まめいた」という。銀錠は重量を一挺とし、重さは四十三錢であり、俗に挺銀という。錠に大小があつて、必ずしも重さが十両とはならない。錠銀と碎銀と銀に善悪があるわけではないが、錠銀を碎銀と交換すれば必ず錠銀の方から兌錢（手数料）が出された。板金と歩金を交換するように、便利か不便かという理由である。国の最初の銀貨は純性であり元緑の改造の時に銅、鉛、錫を混ぜてその数を多くした。文に元の字をしるしてこれを元緑新銀と呼んだ。慶長の時の銀に比べれば、色はだんだん薄くなりこの貨幣が国内で使われるようになり、元の銀を停止した。この幣が純銀でないことを利用して偽造して市民をだます人が多く、この新しい銀をやめようとして、寛永年中にまた国内のお金が乏しくなり、幣の数を多くしようとしたために、銅、鉛、錫をふやして文に寛の字を記して、これを寛永新銀と呼んだ。元緑の銀をやめて、寛永の銀を流通させた。この色は真っ黒であり、元緑の幣に比べれば鉛のようであり、市民はこれをさげすんだ。これでもまだこりずに、その後また混ぜ物を増やして文に寛の字を二つ記した。色はさらに悪くなり、市民はこれをますます激しく非難した。これでもまだこりず、その後またさらに混ぜ物を増やし、文に寛の字を三つ記した。そののちまた混ぜ物を増やして文に四つの寛の字を記した。寛永中に四回造られた銀貨は民間で一賽二賽三賽と名付けられる。四賽に至っては色が赤や黒色が生じていて、銀本来の色は失われ、鉛や錫と少しも変わることはない。民はこれを土石のようだと非難した。国が始まって以来の昔の銀は六十錢で金一両とし、一錢を銅錢を七八十分を交換することとし、三賽四賽の悪銀になってからはただちに減らして八十錢をもって金一両に換金し、一錢を銅錢四十くらいとした。これによって民の憂いは甚だしく、東国は金と銅錢を用いることが稀であったので、悪銀の被害をこうむることが少なかった。京都より西はもっぱら銀を用いたために、銀の被害が多かった。偽造もますます多くなり、民の心配はこれ以上ないものであった。文朝大統を引き継がせなされて大いにこの事を心配なされ、元緑以来誤解の悪銀をとくして国の初め以来の幣に戻そうと議論した。ついに役人に命じて純銀を使って元の幣のような新幣を造った。正徳二年から新銀を徐々に世に流通させた。その直（レート？）は元の幣のようにして一錢をもって四賽の四錢に直す。三賽二賽一賽元銀の四つはその色の甲乙に従って少しばかり多めに改造の新幣に交換した。新幣はまだ国内に流通するほど完成していないため、五回の悪銀もいまだに廃止できず、新幣と並んで流通した。ただ一種の銀貨とはいえず、六等あり、すべてが同じではないため、武士も庶民もこれに大変苦しんでいる。享保年間に新し

い令がだされて元禄以来の質の悪い銀貨をことごとく〇〇して専らに新しい貨幣がつくられた[※元禄年間に海外への銀貨金貨の流出のため金銀の含有量が低い悪貨が作られていた。その悪貨である元禄銀を分離させ、良質な銀貨へ復帰させていたということ。]これにいたり、国内の銀貨の数が4分の1にまで減った。そのため、武士、庶民は大いに苦しめられた[※この時期、主に悪質の銀貨の回収によるものとなり貨幣鋳造量は減少したためデフレが起きた。]。しかしながら数年を経て新銀貨が国内に流通し、次第にその苦しみもなくなり、いつのまにか元禄の大板金を止められた。これにいたって国初以来に元通りになった。これは目出度い、善い政である。

20 銅銭は寛永以来多く流通していた。元禄のころから国内用の銅銭が乏しくなってきたので困り、江戸にて新銭を鋳ることを命じられた。そのときの役人であった萩原直秀は銅を多く費やすことをきらい鉛や錫をまぜて銭の形を薄くして少なくした。寛永、寛文の銭は重さが十分であったが、元禄、宝永(旧字体：寶永)の新銭は文に寛永通宝とあるが、重さがわずか6、7分ほどしかない。寛永、寛文の銭は赤黒い色をしていて、粗悪である。古今の銭と比べられるものではない。異国の言葉で慳銭といえる(銭をけちることか?)。すなわち(元禄、宝永の銭は)悪銭のことである。役人の考えは、銭の質がよくても悪くても一文は常に一文なので多く銅を費やし人工(銭?)を費やすことは無用だと思える。これは無学のため古をかながえないからである。銭は賊きものであるが天下通用の貨幣であり、(その貨幣が流通している)当時のみならず後世にもものこり、あれは誰々の時代の銭だ、これはあの人の時代の銭だ、というように銭はその時代の人を評価するものである。周の景王の時代、大銭を鋳造し、書物には寶貨とある。これは二千二百年余りのときを経て今日まで現存している。漢の時代はまた、周よりも後であるので銭は多く存在していた。ましてや周や漢よりも後の銭はさらに多かった。古物で世にでてきたものの中で銭ほど長く存在しているものはない。これにより異国にては銭を鋳ることを重んじて、銅も上等なものを選び、銭文をその世の能書を使って書いた。唐太宗の時代、開通元禄の銭を鋳造する時には、天下の能書である褚遂良に命じて銭文を書かせられたという。宋の時代、大観通宝の銭の文は徽宗皇帝が書きなされたという。徽宗は天下の能書である。これらは隠すことではなく、他の銭もみなその時の能書の筆跡である。書体篆書(てんしよ)隷書八分~草の諸体であり、これ美しいと何れも一種の観である。また、古銭は銅に銀を中和しているので青白く光り綺麗である。今でも古銭を火で焼けば露のごとく銀浮かび出る、これがその証である。日本の古銭も和同開珎などは銅も銭文も美しく、中国の古銭に劣らない。富代寛永寛文の銅は銅の古に及ばないどころか、銭の周郭(周り?)はとても大きく、文字は細くてみにくい。筆の拙い者が書いたので字形は悪く醜い。異国の古銭は言うまでもなく、日本の和同開珎とも比べようもない。これらの銭さえ若い異国にわたって後世につたわれれば、人の笑いものになる。もちろん、元禄寛永の銭は昔から現在に至るまで聞いたことを見たこともない悪銭で、これを後世に遺すのは国家の恥になることを知らず、姦悪(※心がねじけて悪いさま。また、そういう人。悪人)である役人が国を誤った方向に導く。昔から皆比類ない。寛永年間に国用またいよいよ乏しくなり、新たに大銭を造ることになる。円径一寸五歩のもとにして、表面に寛永通寛と書き、裏側に永久世用の四文字をかいた。

一文で錢十文とする。この錢を出して市民は不便な思いをし、はなはたこれを疎んじた。国家が厳命してこの錢を使うようにとしたが、市民はますますこの錢を使わなかった。国はさらに厳命を出して、必ずこの錢を使い、使わないものには重刑を下すということを告知し、役人が日々にこの事目命じたが、市民はますますこの錢を用いず、これにいたっては国家の権力をもってしても使わせることはできなかった。本当に、市民の感情に従わないことは、厳刑であったとしても従い難いことである。丁丑の春、荻生徂徠の最初の政策でこの錢は廃止されて市民は大いに喜んだ。しかしながら、民間の間で、物の交換比率に会えてこの錢を多く備蓄していたものは一瞬にしてその貨幣を失った。正徳期の終わり、章廟の時に、また新錢を鑄造なされた。寛永以来の錢を基準として錢文にも寛永通貨と書いてある。しかし、寛文の古錢と比べると、銅の質はすこぶる劣っている。文字もますます細くなり数十年経てば、摩耗しきってしまうと思われる。その後、世間の錢はまた少なくなり、錢の価値が上がった時に、享保の時にまた新錢を作らせになった。正徳の時の錢と同じものである。この錢が作られて世間にまた錢がまた多く出回った。錢の量が少なればその価値も上がり、多ければその価値が下がるのは他の貨幣と同様である。大体、錢の価値は寛永の錢以来、金貨一兩に四貫文が決まりで、お上から下される時も、民から上納するときもこの値を用いる。しかし民間では金貨一兩に対して錢四貫八百文以上である。錢の少ない時には四貫文に至らないときもあり、多い時には五貫文になる。士族には錢の価値が低いときが有利であり、民間人は錢の価値が高いときが有利である。錢の価値が高いときは金の価値が下がり錢の価値が低いときは金の価値が上がる。商売は錢の価値が高いとき有利ではあるが、価値が低くても得られる利益が損なわれることはない。ただし、士族は米を売り金を得て、金を錢に換え、錢によって万事用を足すので、金の価値が低く錢の価値が高いと必要な分が不足するため、商売で錢の価値が低くても利益が失われることがないのと同じではない。なので今日の政治では錢の量を潤沢にして価値を低くすることに及ぶ政策はない。

21 当代寛永以来、錢を造ることが何度もあって、国内の錢は昔ほど多くなり、新錢を造った五~七年は民間の錢が多くなって、二十年間外に出回れば錢はまた少なくなって価値が上がって売買をする。それはどうしてなのかと言うと、一つ目は火災の時に焼失する二つ目は人々が人を葬るときに六道錢と名付けて錢六文を棺の中に入れるからである。六文は僅かではあるが、国内では毎日死ぬ人は何千万人と言う。棺の中に入れて錢は土葬すれば土となり、火葬すれば灰となる。三つ目は愚かな人が富士山や浅間山、湯殿山などに登る人が錢を土の中に投げ入れることがあり、山を守る人も土に入れたものは取り出すことは出来ないで、結局捨てることになる。四つ目は寺院で仏像や大鐘を造るのに、愚俗の男女が錢を鑪（大きな瓶）の中に投げ入れることがあり、また、最近の銅は価値が高くて、世間によい銅が少ないために、寛永寛文の錢は上質な銅なので、これを集めて仏像を造る人がいる。あるいは茶の道具、または様々な器物を造る人がいる。上の四つは錢がなくなる理由で、だれでも分かることである。これ以外にも人が知らない、気づかないうちになくなることもある。私が小さいときは寛永寛文のお金ばかりあったのが、元禄以来の悪錢が出て、その後は寛永寛文の古い貨幣が徐々に少なくなった。最近では百文の錢の中

身を見ると元禄以来の悪銭だけが多くなって寛永寛文の古い貨幣はわずか十から十二ほどになり、まして永楽以上の古い貨幣は更に少ない。この貨幣はなくなっていくようであり、国家はもっとも禁止の制度を立てて銭の多くをなくならないようにするべきである。異国でも墓に銭をうめ、神をまつるのに銭を焼き、水神をまつり水に沈めるといったことがあった。後世では銭の形を印して紙銭と名付けて用いた。これは銅銭がなくなることを厭ってのことだ。

22 近世、異国と物を交易するにおいて、銅がおびただしいほど異国へと渡り、これによって銅の価値は高くなった。国内の山で銅を産出するところも多いが、役人が人件費をけちって深く掘らないので、銅の産出量は少ない。世間的に乏しいことはないが、価値が高いために新しい貨幣を造るにも費用がかかる。そして国家に貨幣を造るといった意見があれば、役人が必ず銅が少ないことをもってその意見を拒むものもある。昔河越信綱執政の時代に、京都の大仏の銅像を壊して、寛文の銭を造ったのは英断である。京都の大仏はその時、木像をもって銅像にかえた。東大寺の大仏はその時壊さなかったのが今も依然として銅である。また鎌倉の大仏像も銅である。その他国内にある銅像は小さいものは言うに及ばず、長さ一二丈のものは数えきれないほどである。近年江戸に六地藏の像を造ったが、長さは一丈六尺であるという。昔からある像も無用のものであり、今新しく大像を造って銅を費やすのは国家にとって悪である。このようなことを成すものは国の蠹（と）という。蠹は木を食う虫である。今の世にも川越候のような英雄がいれば、東大寺を主として所々の大像をことごとく壊して銭を造り、その余った銅を国の所用に使い、その上で厳禁を立てて小像でもむやみに造ることを禁じて大寺院であっても有名な寺や巨大な寺でなければ、大鐘を造ることも許さなかった。小さな寺院では銅鐘をかけることを許して、前述通り大鐘はことごとく壊して銭を造るなどのことに使うべきである。このようにすれば、銅の数が乏しくなることはなく、国家も民もその利益を受ける。そもそも、仏法には必ず銅で仏像を造り、その功德は優ることはなく、木を刻んだり土を塑してりするものも功德は同じであるという。そうであるのに、国用民用軍用に極めて必要である銅を仏像に使うのは本当に愚かなことである。今にもあれこれ禁令を出していれば、銅は国内に豊富になる。また、所々の山から銅を出すのが、役人の者が労働者の労と給料の経費とを計って、銅の算出がその出費を賄うほどの者でなければ深く採らない。これは愚かなことである。国から出る給料は市民に渡れば徒に浪費するわけではない。銅の類は少しでも出れば国の足しとなる。かつ、貧しい人たちがこれを使えば、その間食べ物を得て困窮を免れることができる喜びがある。そしてまた、市民の利益となる。そうであるならば、国の経費をもったいぶらず産出すべきところは産出して地力を尽くす方法を行うべきである。しかし、見識が広く力があるわけではないものにはこのようなことは決断しがたい。

23 昔は奥州の山から金が産出していたが、今では出てこない。慶長の間、佐渡の山から金を産出して国内で豊かになったが、これもだんだんと少なくなって、今は大いに減っている。凡土より生まれる物は造られたものの力で市民の用いる物を助けるものであるがこの山に金が乏しいとなると他の山に多く生まれる。これは陰陽消長の理で自然のものである。そうであるならば、

国内にいままた金銀などを産出する山が所々にあるだろう。このような山を訪ねて、浪費を恐れずに産出すれば金銀がまた豊かになって元禄寛永の時のごとく悪銭を造る必要もなかった。ただしこれには方法がある。しばらく、その一つを言うと、大和国の金峰山は名前の通り金を産出するという。しかし、山神がこれをおしんで人に与えず、もしこれをとろうとしたら、必ず祟りをなすという。これはその地元の話すこと、あるいはその山を主とする浮屠巫祝の話である。世間の愚かな人はこれを信じてこの話を話して回る。国家の役人も多くは愚昧であり、河越候のような英雄でもないので、俗説を聞いてそうなのであろうとおそれるだけである。もしあるいはむさぼるようにして利益を好む輩がいて、ようやくこれを試そうとすれば危ぶんで疑う心によって、必ず神の祟りを受けて禍にあってやめる。これを見聞して人々はますますおそれて、そのあとはあえて話題に出すような者もない。金峰山金剛山有馬山の類はみんなそうである。他にも多くある。市民に有益なものを悉く土の中に隠しておいておくことが、惜しいことでないならば、これに方法があるというのは方法が道理である。天地は万物を生じさせて人を養っている。神は聡明で正直なものである。ひとはよく豊かであることをもって神を敬えば、神は必ず人に福を与える。もし豊かでないのに神に近づくときは必ず祟りを受ける。おおよそ山川には必ず神がいる。そうであるならば、山川から生じるものを求めようと思えば国に対してよりも大きい豊かさをもってその神を祭り、その物を乞う。神は物を言わず言語によって交わることはできないので、占いをして問う。神の祭りを喜んで受けて、占いが良ければ神はお許しになり、良くなければお許しにならない。神が許容できる範囲内では何も危ぶむこともなければ祟りを受けることもない。このようにすれば如何なる神山にも入り難いということはなく、その神を神として敬意を示し、人民を安心させるものである。只今にても朝廷から勅使を遣わし高価な贈り物をもってその神をまつり、占いに任せて可否を決定し、神の許しを得てその産物を取ると、金峯山のみならずどの神山にも入るのがよい。「普天の下、王土にあらざるはなく（この広く大きい天の下、広い地の果てまですべてが王の土地である）」と言う。君主は神人の主であるという。国の君主よりも国のために禮をもって求めると、山川の神なにかその賓を惜しむことがあるうか。普通の人間が禮を持たずして非道にもその賓を奪おうとした。そのため、賓を得られなかったのみならず却って神罰をうけた。

24 異国では銅銭が少なかったので、紙幣を作って銭の代わりに用いることが多く、それを賓鈔と呼ぶ。わが国には古来よりこのようなことはなかったので、元禄中から諸侯の国で銭が不足しているのに因んで、賓鈔を作ってその国内で用いられることがあった。これを俗に銀札という。これを用いることを札使いという。その鈔（紙幣）を見ると広さ二三寸長さ一尺ほどで、一時的に懐に入れるときには板で挟むため、小判金数枚を持つよりもはなはだ面倒である。あるいは火で焼け、水には濡れ、ネズミにはかじられ、汚れ、しわがで、こすれてしまう、少しでも棄損すればその価値が減る、もしくは全く破棄されてしまうため、人々がその害をこうむることは計り知れない。外国でも鈔を用いることを昔から善政とはいわないのは、上の者の利便をとると下の者には大変な混乱被害が出るからである。文廟の時、嚴命を下し諸国の鈔の使用を禁止にされ

た。その時世に流通していた鈔は一旦、廃れてしまったため、人々はたちまちに宝を失って大変困ったが、永々続く弊害を除いてくれたことを喜んだ。これは善政である。およそ国家の財政が乏しくなると功利の臣は様々な悪説を言上することは世の常であるが、その中でも鈔を造ることは甚だしい悪政である。防がなくてはならない。

25 漢の時代の政治に平準ということばがある。平準は水を使って物の平(水平)を正す器具である。今、俗に「みづもり」というのはこれである。平準というのはあらゆる種類の貨物の価値を高からず低からず平均にすることをいう。太史公が史記に平準書と名付けたのはこの事を書いた篇であり、一般の人々は利に関して利口であり、論語に「小人利に喩し」と孔子がおっしゃったのはこれであり、一日中に利のことを考えるが故に、利の方に妙な知恵を出すようだ。色々な貨物は人々から出るものであり、貨物の価値が高ければ一般の人々利はあるが、武士には不利である。価値が低ければ武士に利があり、一般の人々には不利である。それでも貨物は人々から出て士大夫は貨物を買って生活をする者なので、価値が高さがどれほどでも衣服飲食の類より、その田舎の人の家に必要な物を買って取らないわけにもいかず、工人・商人はこのことを知っていて常に価値を高くさせる。上から時々命令を下して価値を高くするのを禁止するが、低ければ売らず、高いのを買えば武士が生活できなくなるのが理由で、買う者は高いと知りつつ買う商売の利を欲張るといふ。例えば酒は米と水を使って造るものなので、米の価値が高いときは酒も高く、米の価値が低い時は酒の価値も低くなって当然のものである。米の価値が高くなればとみに酒の価値を高くし、米の価値が低くなると米の価値が高い時に造った酒だと言ってしまうとすぐには価値を低くせず、色々なものは全部こういった類である。さまざまな偽りによって、ともすれば価値を上げて、一度上げた価値はしばらく下げず、また貨物にはそれぞれ行家がある。行家とは今の世でいう問屋であり、行家には必ず黨がある。黨とは仲間であり、江戸京都大阪を始めとしてその外ところどころの行家などは黨を結んで仲間となり、何事にでも、国家に があって物の価値を増やすべき時は使者をもってその黨に知らせるために、国の急に乗じてすぐにその価値を貴くし、あるいは乏しいのを見て有力な行家の物を占めるためについに騰躍？する。四海は広いと言えども掌に握っているかのように自由にできるのは、黨を結ぶと使者の往来が便利になるからである。このように至っては、上から厳令を出して、刑罰を立てて脅しても、どうにもする様子はなく、また商船が江戸に来るのは海上に留め置いて貨物が少ないように見せかけて価値をあげるとあり、国家はこれを知って役人に命じて海上を巡行して留まっている商船のあとを追えば、またその役人に賄賂を行なってしばらく容赦を乞う。全て下民の狡猾で利益に敏感であるとはどんな知恵がある人も思わない。それはみな利権の下にいるためであり、利権という、物の価値を自由にする権力である。上手に政治を行う人は上で利権をとって、下民に利権を持たせない。この術は普通の人々の及ぶところではない。学者も今の朱子学の経歴あるいは荻生徂徠や新井白石の士族はこれを知ることなく、古今の経済に達せるものでなければ行いえるべきではない。間の時代に東郭委陽桑弘羊ト式などという人は本来皆商人であることを、天子から召し抱えられて重要なくらいにつき、九卿となって天下の利権を取り仕切るのは普通の人たちが知らず及ばないところを知

って行うからである。そうであればその時さまざまなことを成して国のために利益を求めるが、商人であるので利益の道には明るいばかりで聖賢の道理を知らず国を治める法律に明るくないので後にはみな国の害となることが多い。しかし、彼らが行う平準の法は良い政であり今の世にも行われることである。貨物のでる本当に所々には上から役人を置いて物の多い少ないと価値の高い低いを計って都に伝え、貧しい時は上が買い取り、豊かな時は上が売る。このようにすれば価値の高い低いを直すことになる。そもそも上の人が利益を好んで民間と争えば、必ず利益を民間に奪われて国家の害となる。民の利益に賢いことは、侍の知恵などに及ぶところがないので、利益を争おうとすればいつでも負けるのである。上が利益を捨てる考えにて損失を顧みなければ民が持つ権利をこの方へ取り返すことができるだろう。いわゆる平準(※差をなくし公平な状態にすること)というが上には少々の損がある。損がないようにして民の利をおさえようすることは不学無術(※学問も策略もないこと)のせいであり、狡猾な民に利益を占められると踵(かかと?)を施さず、四民(士・農・工・商)の中で商人ほど利に敏感な者はいない。それゆえに太平の世にも乱世にも豊作の年にも凶作の年にも他の民(士・農・工)は得することも失うこともあるが商賈(※しょうこ、商人のこと、以下商人)はいつも利を得る。だから国を治める人とはよくこのことを考えて商人の心を察し平準を行い富商大賈(※大商人、豪商のこと)に利を独占させないように権力を取るべき者である。

26 今の日本の貨幣は金・銀・銅銭がすべてで三種である。京より西側では銀を、東国では金を重んじている。銅銭は東西どちらでも流通している。西国は銀を重んじているため、金・銀・銅の三幣の中で銀を主として金銭と銭との値(レート)が低昂(※低くなったり高くなったりすること)し、金一両も銀若干に、銭一貫を銀若干に売買している。だから一品の品物を売買するのに皆銀を以てその品物の値段を定める。たとえば、米一石は銀若干に、絹布一匹(※絹織物を数える語)は銀若干に値するといい、あるいは銀一銭で他の貨物若干を売るといったたぐいである。金もしくは銭で物を買うときも、まず銀でその価値を定めてその銀銭に値するほどの金銭をだす。一般的な関西の人は銀を好んで金を好まない。関西の人の心に金と銭は時によって価値に高低があり、銀は常に一定であって一銭は常に一銭であると思う。これによって豊かな人がためているのはすべて銀である。銀には増減はないと思えるのである。関東は金を好んでいるので三種類の貨幣の中で金を中心として銀と銭の価値を低尚し金一両にて銀若干を売買する。そうすればすべての商品を売買するときにすべて金を用いてその価値を定める。例えば金一両に米若干石、綿布若干量といい、あるいは金一歩銭百匁に他の商品若干売るといふものである。もし銀で物を買うにも、先に金にてその価値を決めて、その金に値するほどの銀を出すのである。一般的な関東人は金を好んで銀を好まず関東人の心に銀は時々で価値に高低があり、金は貯蔵しても増減なく一両は常に一両であると思う。このことによって、豊かな人の貯蔵するところすべて金である。関東人に銀をためる者がいる、関東人に金をためる者がいる、というのは蓄えているわけではなく、価値を高くしようと独占するのである。多くは()のもののすることである。東西にて、金と銀との重要性を比べると好む好まないというだけである。実際は三種類の貨幣にすべて時価の高低

があり、定められる価値はない。寛永の時の為替では主となる方を人の心にいつも常に価値があると思うのは（ ）である。そうであれば、東は東、西は西にその所の民情に従って貨幣が流通するのに損や利益がないのは当たり前だけれども、士族の利益を論ずれば銀を主とするのでは便利であり、金を主とするのは不便である。東国では金をもって百の償と定めて金一両に物を若干、金一步に物を若干といったために金一步以上で物を買えば、金の価値はいつも前述のようになるため、幾百文幾十文というのをその価値をなくす。価値が大抵定まるはいつも百文といつも十文で売買するため、銭の価値が高い時は売り手に利益があり、買い手には損がある。銭の価値が低い時は売り手に損があり買い手に利益がある。おおよそ物を売るといのは商売であり、物を買うのは士族である。貧しい士族は金で物を買うことはめったにない。金で銭を買い、銭で物を買う。そうであるので、銭で売買するものは銭の価値が低い時も百文に売るのはいつも百文となるため、銭の価値が高いと士族のみならず諸侯も大変不利である。これによって東国では売買の輩銭の価値の高さを良しとする。幕府が厳命を出して銭を賤しくさせても、暫くすると後に銭が良くなるのはこのためである。これは金を主とする弊害である。西国ではいろいろなものを売買する時にみな銀を使うため、五厘以上は必ず銀で価値を相談する。その価値を戻すには金でも銭でもあるにまかせるが、金一両金一步は銀若干にあたるというをもって、金の価値が悪いとき一両は銀五十銭にもあたり、価値が高いとき一両は銀六十余銭にもあたる。銭なれば銀一銭に銭四十文計より八十文計にて時価の貴賤にしたがって銀にあてて使用した。銀五厘にならないほどの物を銭一文より三、四文までに売買するのは、銭の貴賤によって利害はあれども微細なものであり、五厘一分以上は銀をもって価値を定めて、銭を銀にあてるほど出すために、銭の価値が低ければ銀一銭に八十文も出し、価値が高ければ銀一銭に銭四十文も出した。このようなことになるため、銭の価値が高かろうが低かろうが士族には少しも利害はない。東国では銭の価値が低ければ人々は喜び、高ければ困る。西国では銭の貴賤は人々に大きな損益はないので困らずとも喜びもしない。これは銀を主とすることの利点である。だから今にも東国の風習を変えて西国のように銀を主体としてもちいるようにすれば、銭の貴賤に利害なくして武士に利益があるだろう。しかしながら東西に流通するほどの銀の数がないのであれば急に変えるのは難しいだろう。かつ、まず銀を西国のように用いなくても、諸物の価値をすべて銀で定めていくらでどのくらいの品に値するかを決め売買し、銭を銀に当てて用いれば西国の人々の銭を用いることと同じになるだろう。そうであるなら武士の金を以て銭を買い、銭を以て物を買う者は銭の貴さに損はしないだろう。これは為しがたいことではない。上(幕府)がひとたび号令を出せば半年～一年以内に改められる。近年関東の風習変わって、京や大阪のようになっている様子が多くみられ、風習を移すことは幕府の政治にあり、それほど難しいことではない。

27 王者は天下の君主なので何事にも金銀をだして用を処理すると云うのはなくなり、諸々の貨物はすべて天下の諸国より貢献されることを使って用いるのに乏しいことがあってはならない。日本の言葉でいう「みつぎもの」のことである。諸器物は都内の王城のそばに局という所を建て、各種の職人をそれぞれの局に召し入れて作らせる。局は今でいう細工所である。職人は諸

工人であり、職人を局に召し入れて毎日朝夕の食べ物をいただく。これを 餼稟 (一種の給料) という。局にはそれぞれの官吏をおいて担当させ、職人をそのことの大小によって人数を多くも少なくも召し入れてこれをこき使う。幕府からは材用を出し餼稟 を給付するのみで、別に賃金を与えなされることはない。職人はみな天皇の民であるのでこき使われることは本分であり、賃金を受けるべき道理はない。国に土木宮作のことがあれば労働者を皆民から徴収してこき使う。幾千万人にでも朝夕の食べ物を給付するのみなので、別に賃金を与えなされることはなく、役夫というのはこのことである。異国は古くから今に至るまでこのようであり、日本でも公家の時代はそうであった。天下の主 (天皇?) はもともとこのようであった。諸侯もその国の中ではその人民を使うのもまたそうである。このようになるから、上の身分の人が儉約を好みなされば、国内の物価は安くなりあらゆる階級の人には困らない。漢の武帝、隋の煬帝などのように贅沢を好み淫楽に耽りなされば、上の費用が不足して、貢献を強制されることよって国内は困り、職人を徴収し労働者を使うと度を過ぎるのであらゆる階級の人には疲れる。これによって国家は危なくなり混乱の元となる。昔から贅沢を戒め、儉約をたつとび、漢の文帝のようなものを美とし賢君と称するのはこれゆえである。今の世は貢献というのをやめて政府から金銀をだしてあらゆるものを商売の場から買い取りなされる。あらゆる職人を局に召し抱えることなしに色々の細工を金銀を出して雇い、あるいは御用の物を職人の私家で作らせてその価値をなされる。土木榮作のことについては役夫を徴用することなく都のもとで人足を、やとって毎日に賃金を与えなされる。このように万事すべて金銀をだして経費を処理するので、上の方は豪華なものを、好んでおられ、ますます土木をなされば、商人は物を売って金銀を得られると喜び、職人はその技をもって大きな利益を得ると喜び、みやこの人足は日々の賃金を得られると喜ぶ。おおそよ、なんにしても上が耽り好みなされるとあれば、その事によって金銀が流出して民間に流れるので、上のぜいたくは下のものを潤すことになる。これによって今の民は上の贅沢を願っている。もし上の方が儉約を好みなされば、金銀はすべて上の方の蓄えとなって工商以下役人の細民までも利益を得ることがないのでかえって困窮する。これが今の古い法律とは異なるところである。このように古い法制であることを知らずに一概に古い道理をもって今の世に当てはめようとするのは柱に粘りつく類いのものである。この場合は前に米の価値が低いのを太平の世と言うのは古代のことであると言えるのと同じである。なので古今に通達して時を知っている者でなければいい政治を行うとはなりにくい。

28 儉約は聖人の道理であり、儉の字に日本の訳はない。今の言葉にすればあらゆることを「うち」にすると、約の字は「つつまやか」と訳して一般的に「つましく」するということがある。儉約の道は節用の二文字にあり、節は竹の節であり、竹の節は限りあるものであり、あらゆることの費用にここまでという限界を作り、これをいき過ぎないようにする規則である。費用とはすべてのことを「いりめ」金・銀・米穀・貨財の使い方を言い、節用の本は省事にありと漢の賈誼 (政治思想家) が言った。省事とは事を省くことで、省くとは少なくするということで、今の世に諸侯も士大夫も年々貧困になるのが多い理由である。乱世戦国の時には身分が上も下もすべての事が簡易である。簡易とは難しいことではなく、無造作であるという意味である。簡は

煩の字の裏の意味で、煩は難しいという意味である。難は「かたし」とも訳す。易は「やすい」と訳し、乱世戦国の時には上も下も日々物事が多く心が忙しい様で、いろいろな物を奪い、服装を目立たないようにしてまぎれ、無造作に物事を処理しようとするので、おのずと万事簡易になる。

治世は人々が暇であるので万事に念をいれ、細部の礼節に意識を隅から隅まで落ち度のないようにしようと思う。これによって治世が長くなるほどだんだんに事が多くなっていく。例えば、昔は一度ですんでいたことが、今は三度を経て済まし、昔は一言で済んでいたことが今は紙に書いてだす。昔は一人の判断によって決断されていたことが、今は世間の意見を聞いて人並みを外れないようにと思う。万事このようになっていくので日々事に多くなっていく。事が多ければ役人も多くなり、役人が多ければ事もまたますます多くなる。治世が長ければ少しずつのまにか事が多くなるのを上も下も覚え、知らず、ただただ過ごしていくので、事を省こうとしても省くことができないほどになっており、そうであるならば事を省くということは果敢な決断の意思をもって、省きたい事を省き、止めがたいことをやめることである。これは英雄でなければ難しい。昔の臯陶の言葉で事にのぞんで少なくするというのはこれのためである。事を省く道理を知る人は二三四五年あるいは十年に一度ずつでも国家の事を吟味して昔よりも繁多なっていることを抑えて、減省して事を少なくなるようにする

これに少しでも油断があれば次第に事が多くなる。周の太祖の後稷（周王朝の姫性の祖先）の遺戒に「事ヲ多クスル無シ、事チ多クスレバ患多シ（事を多くすることはない、事が多くなれば苦しみが多くなる）」とあり、これは非常に重要な言葉である。国家を治めるものはこれを知らないであってはいけない。また、今の世の中の儉約というのは小吏を数多く置き、細かく隅々まで行き届いていることを念入りに調べ、捨てるものがないようにするのを儉約と思っている。細かく隅々まで行き届いてるところを詳細に見ても、補うところは少なく、大きなところを粗末にして、細かいところを見るのは愚かである。総じて小吏役人は必ず上のものを盗むものである。士大夫以上も清廉潔白なもの稀である。言うまでもなく小吏の給料は少なく、上のものを盗んで妻子を養い、世渡りをするものである。そうであるが故にこちらで防げばあちらで盗み、左を制すれば、右で盗む。守るものは隙がないが、盗むものは隙があるという世のことわざのようだ。そうであるから、孔子は「君子利ヲ盡サズ以テ民遺ス（君子は利益をなくなさず、民に遺す）」とおっしゃった。この意味は利益を上で取りつくさず、少し遺して、民に取らすという意味である。田舎のことわざでおぼれは沙弥のものというように、俸禄が少ないものの家にさえ身分にしたがって少しづつのおこぼれがあつて、奴婢の輩はこれを捨て、自分の所得とする。まして、諸侯国君の下で、おこぼれがないようなのは、君子の仁道ではない。今の世の役人の心に、おこぼれは捨てるものだという思いがあるのは間違いである。捨てるのではなく、実に下の人々がうるおう。そうであるので国の運営する中心となる人は、こちらにすこしづつのおこぼれができるのを経費の勘定に入れて下の官吏に盗ませてこれを咎めない長者というのだ。上の役人の財貨を自分の財貨のように思つてつづまやかに用いる者は真の忠臣である。そうであるが、昔から忠臣というものは稀なるものである。今の世に適している忠誠があるものがあれば自分の感情に任せ

て他人の上位の者を正すので、ことに敗れてかえって国に災いする類が往々にある。忠の不忠というものである。水が甚だしく綺麗であれば魚はいない。人は甚だしく察しが良ければ友がいな
いといえるのは古の君子の誠をしるものだ。

29 孔子の時代、公西華が齊国へ使いに行くということがあった。冉有がその母の養生のために粟を与えてほしいと言った。孔子はこれに対して釜を与えよとおっしゃった。釜は六斗四升であった。冉有はもう少しと思ってもう少し恵んでくださいと乞うた。孔子はこれに対して庾を与えよとおっしゃる。庾は一石六斗である。これは釜の一倍半である。冉有はなおもう少しと思っ
て、自分の意志で五乗を与えた。乗は十六石であるので、五乗は六十石である。孔子はこれをお聞きになさり公西華は富める者で、齊に行くのに肥えた馬に乗り、軽装していた。君子は困窮すれば財を惜しまないので賑わい、富める者はその富を継続して持ち続けることをしないものであると聞くので、冉有が赤に粟5乗を与えるのは富めるに継ぐというものであると責めなされた。富めるに継ぐというのは、今の田舎のたとえに、長者の脛に味噌を塗るという意味である。この類のことが今の世にははなはだ多い。今の富める人を見ると、下の貧窮している人を賑わせず、かえってこれを遠ざけて富を保有して何事にも不足がないように節制を過度にして多く物を送り
与えるものである。孔子の華が母に粟を少し与えなされば、吝嗇であるわけではない。子華がもし貧者であれば冉有が乞えば孔子は粟を与えなさるべきである。子華は富める人で肥馬軽装で齊に行くほどの者であるので、母の養生を与えなくともよいと思いなさる。しかしながら、冉有が乞うたのを拒まず、その考えに逆らわず、与えたら、少しばかりを与えようとの思いで釜を与えよとおっしゃった。冉有が心にもう少しと思っ
てもう少しと請えば釜より少し増やして庾を与えよとおっしゃる。孔子の意味は、長者の脛に味噌を塗らないためである。これがすなわち君子の道理である。冉有はまだこの道理に達しておらず、夫子の心を知らずに五乗を与えるのは大きな災いとなり君子の道理と違えるので、夫子はこれを語ってその旨を明かしなされた。

解釈

『経済録』第5巻「食貨」は大きく分けて、①食貨とは、②政策について、③貨幣について、の三部構成である。それぞれについて以下で論じる。

① 食貨とは

「貨」とは貨物のことで「たから」と読む。体を養うもの、普段使うもの、そのほか道具や竹や木、石砂などの物までもすべてそれぞれに使い道があり、人の生涯を助ける。これらすべてが「貨」である。貨幣も「貨」の一つだが、それ自体に効用はない。

食とは五穀のことであり、衣服は布絹であるが、これらだけでは生活できない。例えば、これらを作るための道具がなくては作することもできない。また、その各々の土地で生産できるものとできないものがある。それらを交易することでどちらにとっても利益である。

天地の道理さえ外れなければ、生あるものは、養うことができずに飢え死にしてしまうということ、ほとんどない

儒教の観点から「礼」と「義」を重視するが、飢えや寒さによってこれらを心にとどめておくことは困難であるとする。「四維」に基づいて政治を行い、国を富ませることで兵を強くすることも簡単であるとした。「四維」の四とは礼・義・廉・恥のことである。維とは船を繋ぐ縄のことである。この四本の縄で船（国家）を四方から繋いで安定させることが重要であり、縄が一つ切れるごとに船（国家）は安定を失っていく。

② 政策について

1. 優れた政治家

農民は、きつく少ししか稼げない農業より、楽に大きく稼げる工商業に移りたがるものである。農業は国の要なので問題である。なので、政治家は勸農しなければならない（賞罰・戸籍）。

税金を取り立てることを薄くするのは王者の仁政なので、租税を少なくして取るのを善とするのもちろんである。しかし人々は小児のようなものなので、衣食が充足している上に、政治があまりにも寛大であれば、ついつい怠慢になり、耕作に励まなくなる。

すぐにその利益が見えるものでなければ人の心は動かない。しかし五年十年の後にその利益をみようと思わないことには決して役人の人であるべきではない。

2. 開墾について

昔から雑草地を開墾するのは国の善政であるというのはもちろんである。しかし、新田を開発させるのは大変大ごとである。突然ことを始めると、多くは古い田の障りとなって、民の害となることがあったり、国のために少ない利益もなさないうちに大きな被害が起こることがある。五土の徳を無視して開墾していくのは国の害となる。

3. 徴税について

検見法は毎年の秋に凶作富作をみて、豊作では多く取り不作では少なくとる。定免というのは、10～20年の収穫量の平均を取って、これを定法として、毎年収めることである。検見は甚だしく民に害がある。

4. 蓄えについて

異国に義倉という制度がある。わが国でも導入するべきである。

5. 金俵と米俵

俵には歳俵月俵の品があり、また米を給わるところを米俵と言ひ、金を給わるところを金俵と言ふ。

③ 貨幣について

1. 貨幣流通量の変化

鑄造後5～7年の間は貨幣が多い。しかし、20年後には貨幣が不足する。

2. 貨幣流通量減少への対策

一つは銅像をつぶして木像にし、つぶした分で貨幣を鑄造する。二つは違う鉱山から産出される。(陰陽消長説) 神(崇り)を恐れない。

3. 東西の金銀の違い

京より西側では銀を、東国では金を重んじている。銅銭は東西どちらでも流通している。東西にて、金と銀との重要性を比べると好むか好まないというだけである。三種類の貨幣にすべて時価の高低があり、定められる価値はない。

4. 武士は銀を使うべきだ

金貨は銭貨に交換してから使うため、その価値は、銭貨の価値によって変動する(しかも、銭貨は価値が高くなっていくものである)が、銀貨はそのまま用いるため、銭貨の価値に左右されない。

5. 下の者への配慮

古い法制であることを知らずに一概に古い道理をもって今の世に当てはめようとするのはよくない。古今に通達して時を知っている者でなければいい政治を行うとはなりにくい。小吏の給料は少なく、上のものを盗んで妻子を養い、世渡りをするものである。国の運営する中心となる人は、こちらにすこしずつのおこぼれができるのを経費の勘定に入れて下の官吏に盗ませてこれを咎めてはいけない。細かく隅々まで行き届いてるところを詳細に見ても、補うところは少なく、大きなところを粗末にして、細かいところを見るのは愚かである。

まとめ

『食貨』は、重商主義というよりも重農主義の思想に基づいており、全体を通して儒教の影響が濃厚である。例えば、貨幣それ自体の効用は認めず、貨幣よりも米を重視するが、貨幣を不要としているわけではない。これらを総合して考えるならば、「食貨」における太宰春台は、儒教

を根底にした米重視の経済思想をもっていると言えるだろう。

【参考文献】

- ・牛島利明・永江雅和・岸田真ほか（2009）『日本経済史 1600-2000』慶応義塾大学出版会.
- ・岡崎哲二（1999）『江戸の市場経済』講談社.
- ・川口浩、石井寿美世、ベティーナ・グラムリヒ=オカ、劉群芸（2015）『日本経済思想史：江戸から昭和』勁草書房.
- ・小室正紀編（2016）『幕藩体制転換期の経済思想』慶應義塾大学出版会.
- ・太宰春台『経済録』（1894）経済雑誌社, 国立国会図書館デジタルコレクション.
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/799312/167>（2018年1月31日）
- ・-----『経済録』（滝本誠一編『日本経済叢書』第6巻, 1914所収）.
- ・武部善人（1997）『太宰春台』吉川弘文館.
- ・田尻祐一郎（2008）『日本の思想家 15 荻生徂徠』明德出版社.
- ・本郷ゼミ4期生「太宰春台著『経済録』（1729年）第5巻「食貨」—現代語訳と解題—」（関西学院大学 経済学部『2016年度 インゼミ大会論文集』2017: 1-21）.
- ・水融・宮本又朗（1998）『日本経済史』岩波書店.
- ・宮崎道生（1989）『新井白石 人物叢書』新装版, 吉川弘文館.